

# 工程表「知的財産推進計画2023」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>Ⅲ. 知財戦略の重点10施策</b>						
<b>1. スタートアップ・大学の知財エコシステムの強化</b>						
<b>(1) 大学における研究成果の社会実装機会の最大化</b>						
1	「大学知財ガバナンスガイドライン」(2023年3月策定・公表)を、「産学官連携ガイドライン」の附属資料として位置付けたこと等に伴い、「産学官連携ガイドライン」等を踏まえた体制等の整備を要件としている国際卓越研究大学制度との連携や、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業との連携等を通じ、全国の対象大学に浸透させる。 (短期)	内閣府(知財) 内閣府(科技) 経済産業省 文部科学省	「大学知財ガバナンスガイドライン」を産学連携関連の会議・会合等での説明等を通じて全国の対象大学に浸透させ、大学の知財ガバナンスを向上させる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
2	JSTに新設した大学発新産業創出基金により、大学発スタートアップ創出の抜本的強化を進める中で、国際特許出願支援も強化する。 (短期)	文部科学省	JSTに新設した大学発新産業創出基金により、大学発スタートアップ創出の抜本的強化を進める中で、国際特許出願支援も強化する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
3	スタートアップにより研究成果の事業化を図る予定の大学・公的研究機関・企業等に対して、海外出願及び中間応答等に必要な費用を補助することにより、スタートアップが事業実施に必要な外国における権利取得を促進する。 (短期)	経済産業省	スタートアップにより研究成果の事業化を図る予定の大学・公的研究機関・企業等に対して、海外出願及び中間応答等に必要な費用を補助することにより、スタートアップが事業実施に必要な外国における権利取得を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
4	大学評価や国からのファンディング制度において、特許件数のみが重要ではないため、ライセンス収入の評価項目への取入れなど多様な評価を検討する。 (短期)	内閣府(科技) 内閣府(健康医療) 文部科学省 経済産業省	大学評価や国からのファンディング制度において、ライセンス収入の評価項目への取入れなど多様な評価を検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
<b>(2) 知財を活用した大企業とスタートアップの連携促進</b>						
5	2023年3月に改訂した「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」Ver.2.0で示した、知財・無形資産をはじめとする経営資源のうち、スタートアップ等に提供可能な資産を見える化し、スタートアップを自社のエコシステムに引き寄せるための具体的な情報開示や取組について推進する。 (短期、中期)	内閣府	企業がスタートアップ等に提供可能な資産を見える化し、スタートアップを自社のエコシステムに引き寄せるための具体的な情報開示や取組について推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期		
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
6	「スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する指針」及び研究開発型スタートアップを対象としている「モデル契約書」の普及と活用に関係省庁及び独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)と協力して取り組む。 (短期、中期)	公正取引委員会	指針の周知に関しては、大企業向けには経済団体等への説明を継続するとともに、スタートアップ向けには地方自治体等が運営するスタートアップ支援機関のインキュベーター等向けの周知や、当該機関が開催するスタートアップ向けのイベントへの参加や講演などにより、個別のスタートアップに届くような周知を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
		経済産業省	モデル契約書の普及と定着のためのコンテンツ作成や、セミナー等の開催を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
<b>(3) 知財をフル活用できるスタートアップエコシステムの構築</b>							
7	スタートアップのビジネスモデルに沿った知財戦略の構築の支援に必要な人材の育成を進めるとともに、知財戦略支援人材の流動化(兼業・副業)を進めるべく、スタートアップの人材ニーズと大企業等の人材とをマッチングするための方策などについて検討する。 (短期、中期)	経済産業省	ビジネスモデルに沿った知財戦略の構築支援に必要な人材育成を進めるため、IPASのメンター経験者の持つスタートアップ支援に関する知見等を共有するプログラムを実施する。 また、知財戦略支援人材の流動化(兼業・副業)を進めるべく、スタートアップの人材ニーズと大企業等の人材とをマッチングするための方策などについて検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
		内閣府					
8	IPASを通じて、主に創業期のスタートアップのビジネスに対応した適切な知財戦略の構築等を充実させるとともに、支援する側である知財専門家等に対して、スタートアップの支援に関するノウハウ等の共有を引き続き実施する。2023年度は、特に、スポット的に専門家による知財戦略への助言を行うプログラムにおいて、支援の枠を拡大して同じスタートアップへの複数回の助言を可能とすることで、より柔軟な支援が行えるようにする。 (短期、中期)	経済産業省	IPAS充実の一環として、スポット的に専門家による知財戦略への助言を行うプログラムにおいて、支援の枠を拡大して同じスタートアップへの複数回の助言を可能とすることで、より柔軟な支援が行えるようにする。また、IPASが2024年度からINPITに移管されることを踏まえ、円滑に移管できるように準備を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
9	弁理士・弁護士などの知財専門家をベンチャーキャピタルに派遣し、スタートアップに対する知財戦略の構築支援を強化する。2023年度は、派遣先となるベンチャーキャピタルを公募し、知財支援に対する意欲のより高いベンチャーキャピタルを採択する。 (短期、中期)	経済産業省	派遣先として採択されたベンチャーキャピタルに弁理士・弁護士などの知財専門家を派遣し、スタートアップに対する知財戦略の構築支援を強化する。	左記の実施状況を踏まえ、派遣規模を拡大して、取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
10	スタートアップ向けの知財ポータルサイトにおける動画配信等の効果的な情報発信や、全国各地でのスタートアップエコシステムの関係者と知財の関係者との結びつける場の提供を通じて、エコシステム活性化を促進する。2023年度は、特に、大学関係者向けのウェブページを新たに作成することで、大学発スタートアップの創出拡大に向けた情報提供を行う。 (短期、中期)	経済産業省	スタートアップエコシステム活性化の一環として、大学関係者向けのウェブページを新たに作成することで、大学発スタートアップの創出拡大に向けた情報提供を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
11	個別の支援が特に必要なスタートアップ、大学、中小企業に対し、それらによるイノベーションを促進するため、2024年度から特許審査官による審査段階でのプッシュ型支援を開始すべく、2023年度中に必要な検討を行う。 (短期、中期)	経済産業省	個別の支援が特に必要なスタートアップ、大学、中小企業に対し、2024年度から特許審査官による審査段階でのプッシュ型支援を開始すべく、2023年度中に必要な検討を実施。	個別の支援が特に必要なスタートアップ、大学、中小企業に対し、特許審査官による審査段階でのプッシュ型支援を開始。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
12	「中小企業・スタートアップの知財活用アクションプラン」「大学の知財活用アクションプラン」(2021年12月公表)について、イノベーションの加速化への貢献、知財経営の更なる定着化等を目的として2023年5月に改定版(「知財活用アクションプラン改定版」)を公表。同改定版に基づき、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)において、大学シーズから社会実装まで一貫通貫の支援スキームの構築に向けた検討を行う。 (短期、中期)	経済産業省	知財活用アクションプラン改定版に基づき、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)において、大学シーズから社会実装まで一貫通貫の支援スキームの構築に向けた検討を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

# 工程表「知的財産推進計画2023」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>Ⅲ. 知財戦略の重点10施策</b>						
<b>2. 多様なプレイヤーが対等に参画できるオープンイノベーションに対応した知財の活用</b>						
<b>(1) バリューチェーン型オープンイノベーションにおける知財・無形資産ガバナンスの在り方</b>						
13	CN/CEから想起されるバリューチェーンイノベーションの推進に向けて、技術研究組合やパテントプール等の従来からある技術や知財・無形資産の利活用を促進する仕組みについて調査を行い、バリューチェーン等における多数のプレイヤー間の知財マネジメントにおける公平性の確立、多数のプレイヤー間の煩雑な知財ライセンス取引コストの低減等、バリューチェーン等における知財・無形資産ガバナンス上の課題・将来的に必要な考え方について検討し、環境整備上必要な施策を検討する。 (短期、中期)	内閣府 経済産業省 環境省	CN/CEから想起されるバリューチェーンイノベーションの推進に取り組まれている有識者や、技術研究組合やパテントプールに携わってきた有識者へのヒアリング、過去の政府ガイドライン等の整理、等による調査研究を実施し、課題検討・整理を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
<b>(2) 知財の見える化を起点としたマッチング・エコシステムの構築</b>						
14	開放特許情報データベースにおいて検索可能な形式で提供している、企業、大学、研究機関等の開放特許情報を、民間の事業者等が一括して取得できるようにすることを検討し、併せて、開放特許情報データベースの効率的な登録方法や活用可能性を上げるためのヒント、活用例等を盛り込んだマニュアルの作成・公表を検討する。また、開放意図のある特許の情報を活用したマッチング事業などを通じて、開放意図のある特許のライセンスを受けた事業化を支援する。また、権利者の保有する特許の第三者への利用許諾を促すようなインセンティブの在り方について検討する。 (短期、中期)	経済産業省 内閣府	開放特許情報を、民間の事業者等が一括して取得できるようにデータ提供対象候補者にヒアリングをしつつ、データを提供する仕組みの詳細を検討する。また、開放特許情報データベースの効率的な登録方法や活用可能性を上げるためのヒント、活用例等を盛り込んだマニュアルを作成・公表する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
<b>(3) オープンイノベーションを支える人材の多様性</b>						
15	2023年度内に、環境問題、ジェンダー平等、貧困問題等の社会課題を解決して豊かな社会の実現に取り組むソーシャル・イノベーター、特に、知的財産にまだ馴染みのないようなスタートアップや非営利法人、女性や若者などの多様なプレイヤーが、知的財産やビジネスに精通した専門家からなるチームによるメンタリング支援を受け、知的財産の活用を通じ、他者と共創によって社会課題を解決していくための支援を行う。その際、知的財産を独占するだけでなく、ライセンスによって他者と共有して社会課題解決を目指す等の方法を検証することに加え、支援経験を踏まえた講義プログラムの展開によるメンター等育成支援も行う。また、これらの取組を2025年に開催される大阪・関西万博を通じて世界に情報発信するための準備を行う。 (短期、中期)	経済産業省	社会課題を解決して豊かな社会の実現に取り組むソーシャル・イノベーターが、知的財産やビジネスに精通した専門家からなるチームによるメンタリング支援を受け、知的財産の活用を通じ、他者と共創によって社会課題を解決していくための支援を行う。その際、知的財産を独占するだけでなく、ライセンスによって他者と共有して社会課題解決を目指す等の方法を検証することに加え、メンター等育成支援も行う。	当該事業を継続して実施する中で生み出した、知的財産を通じた社会課題解決の方法やその成果について、2025年に開催される大阪・関西万博を通じて情報発信を行うべく、必要な取組を実施。		
16	組織に多様な人材が包摂される環境が、イノベーションや発明の創出・活用に与える影響について調査する。 (短期、中期)	経済産業省	組織に多様な人材が包摂される環境が、イノベーションや発明の創出・活用に与える影響について調査する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

# 工程表「知的財産推進計画2023」重点事項

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>Ⅲ. 知財戦略の重点10施策</b>						
<b>3. 急速に発展する生成AI時代における知財の在り方</b>						
<b>(1) 生成AIと著作権</b>						
17	生成AIと著作権との関係について、AI技術の進歩の促進とクリエイターの権利保護等の観点に留意しながら、具体的な事例の把握・分析、法的考え方の整理を進め、必要な方策等を検討する。 (短期、中期)	内閣府	生成AIと著作権との関係について、AI技術の進歩の促進とクリエイターの権利保護等の観点に留意しながら、具体的な事例の把握・分析、法的考え方の整理を進め、必要な方策等を検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		文部科学省	有識者を交え、AIの開発やAI生成物の利用に当たっての論点を整理し、考え方を周知・啓発。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
<b>(2) AI技術の進展を踏まえた発明の保護の在り方</b>						
18	創作過程におけるAIの利活用の拡大を見据え、進歩性等の特許審査実務上の課題やAIによる自律的な発明の取扱いに関する課題について諸外国の状況も踏まえて整理・検討する。 (短期)	内閣府	創作過程におけるAIの利活用の拡大を見据え、進歩性等の特許審査実務上の課題やAIによる自律的な発明の取扱いに関する課題について諸外国の状況も踏まえて整理・検討。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省				
19	これまで以上に幅広い分野において、創作過程におけるAIの利活用の拡大が見込まれることを踏まえ、AI関連発明の特許審査事例を拡充し、公表する。また、AI関連発明の効率的かつ高品質な審査を実現するため、AI審査支援チームを強化する。 (短期)	経済産業省	今後、創作過程におけるAIの利活用の拡大が見込まれることを踏まえ、AI関連発明の特許審査事例を拡充し、公表。また、AI関連発明の効率的かつ高品質な審査を実現するため、AI審査支援チームを強化。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

# 工程表「知的財産推進計画2023」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>Ⅲ. 知財戦略の重点10施策</b>						
<b>4. 知財・無形資産の投資・活用促進メカニズムの強化</b>						
20	知財・無形資産の投資・活用の促進に向けて、企業の知財・無形資産の戦略的活用に関する意欲を高めるべく、統合報告書等において開示されている、知財・無形資産を戦略的に活用し、企業価値を高めている活動を好事例として公表する表彰制度を推進すべく、民間の協力を得て実施する方策を検討する。 (短期、中期)	内閣府	知財・無形資産を戦略的に活用し、企業価値を高めている活動を好事例として公表する表彰制度を推進すべく、民間の協力を得て実施する方策を検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
21	知財・無形資産ガバナンスガイドラインの考え方がルール形成に関与する関係者に共有され、新たなルール形成において一定の同期化が図られるように、IFRS財団、PRI等の国際的な組織・団体等に働きかける。 (短期、中期)	内閣府	知財・無形資産ガバナンスガイドラインの考え方がルール形成に関与する関係者に共有され、新たなルール形成において一定の同期化が図られるように国際的な組織・団体等に働きかける。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
22	「コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム」に沿って、企業による収益性と成長性を意識した経営を促進するため、知的財産を含む無形資産への投資に関する取組を促す。 (短期、中期)	金融庁	「コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム」に沿って、企業による収益性と成長性を意識した経営を促進するため、知的財産を含む無形資産への投資に関する取組を促す。	左記の実施状況等を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
23	ESG分野における開示を通じた企業や投資家等の実効的な対話の促進につなげるべく、トランジションファイナンス等のサステナブルファイナンスを通じた社会・環境課題の解決と知財・無形資産の関係について検討するとともに、ESG課題に対応して、知財・無形資産戦略の深掘り等を行う企業の好事例を収集する。 (短期、中期)	内閣府	トランジションファイナンス等のサステナブルファイナンスを通じた社会・環境課題の解決と知財・無形資産の関係について検討するとともに、ESG課題に対応して、知財・無形資産戦略の深掘り等を行う企業の好事例を収集する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		金融庁	トランジションファイナンス等のサステナブルファイナンスを通じた社会・環境課題の解決と知財・無形資産の関係について検討するとともに、ESG課題に対応して、知財・無形資産戦略の深掘り等を行う企業の好事例を収集する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	トランジション・ファイナンスにかかる企業と投資家等間の対話の充実化(フォローアップガイドランスの策定)をはかるとともに、知財・無形資産の活用も踏まえたトランジション・ファイナンスの推進のあり方や課題等を検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
24	SX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)の実現のための価値創造ストーリーの協創に向けて、知財・無形資産戦略は人的資本戦略や事業ポートフォリオマネジメント戦略、DX戦略等と並んで重要な鍵であり、SX銘柄の運用等を通じて、知財・無形資産戦略を始めとする各種戦略について統合的な戦略構築と開示を推奨する。 (短期、中期)	経済産業省	SX銘柄の審査基準等を策定し、公募・選定を進める。	SX銘柄の選定・表彰を行い、選定企業の取組をまとめたレポートを作成する。また、次年度のSX銘柄の公募・選定を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
		内閣府	SX銘柄等を通じて、知財・無形資産戦略を始めとする各種戦略について統合的な戦略構築と開示を推奨する。			
25	気候変動に関する企業評価において、社会全体の排出削減への貢献など、企業が有する新たな事業の機会を適切に評価すべく、知財・無形資産の活用を含めた評価のフレームワークや指標についての課題等の検討を行う。 (短期、中期)	経済産業省	金融機関や事業会社へのヒアリング等を通じて、気候変動関連の知的財産・無形資産に関する企業の取組の状況を企業評価に反映する場合の課題等の検討を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府				
26	事業性に着目した融資を促進するため、スタートアップ等がのれんや知的財産等の無形資産を含む事業全体を担保に金融機関から資金を調達できる制度(事業成長担保権)について関連法案を早期に国会に提出することを目指すとともに、金融機関の態勢・標準的な契約実務の在り方、登記制度の構築等の検討を進める。 (短期、中期)	金融庁	事業全体を担保に金融機関から資金を調達できる制度(事業成長担保権)について関連法案を早期に国会に提出することを目指すとともに、金融機関の態勢・標準的な契約実務の在り方、登記制度の構築等の検討を進める。			
		内閣府				
		法務省				
		経済産業省				
27	知財・無形資産を活かした経営の実践を我が国企業に浸透させるべく、知財戦略構築の専門家だけでなく情報開示等のその他の専門家を企業に派遣すること等を通じて、経営における知財・無形資産の位置付けの可視化やそのための体制構築に加え、効果的な知財戦略の開示を支援し、企業の持続的な価値創造や知財・無形資産への投資の開示の推進につなげる。 (短期、中期)	経済産業省	知財戦略構築の専門家だけでなく情報開示等のその他の専門家を企業に派遣すること等を通じて、経営における知財・無形資産の位置付けの可視化やそのための体制構築に加え、効果的な知財戦略の開示を支援し、事例としてまとめて公表する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
28	知財・無形資産を活かした経営の実践を我が国企業に浸透させるべく、経営戦略や事業戦略の策定に際し、知財情報等を活用した分析を行うIPランドスケープについて、その実践のための具体的手法を調査し、実践に向けての課題や進め方等を報告書として取りまとめて公表し、経営戦略に資するIPランドスケープの普及につなげる。 (短期、中期)	経済産業省	IPランドスケープの具体的手法を調査し、実践に向けての課題や進め方等を報告書として取りまとめて公表する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
29	2022年度に公表したグリーン・トランスフォーメーション技術区分表、及び当該技術区分表を用いた特許情報の分析結果の国内外への発信を行う。また、こうした技術区分表を用いた分析及びエビデンスデータベースでの開示が国際的に行われるよう働きかけを行うとともに、特許審査官の見見も活用しつつ技術区分表の充実化に向けた検討を行う。 (短期、中期)	経済産業省	グリーン・トランスフォーメーション技術区分表、及び当該技術区分表を用いた特許情報の分析結果の国内外への発信を行う。また、特許審査官の見見も活用しつつ技術区分表の充実化に向けた検討を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
30	知財を切り口とした事業性評価を通じて中小企業における知財活用を推進するため、「知財ビジネス評価書」作成のためのひな形及びガイドライン等を活用し、中小企業が有する知財について有益な評価・分析を行い、作成した「知財ビジネス評価書」及び「知財ビジネス提案書」を地域金融機関に提供することで、金融機関による中小企業支援を促進する。 (短期、中期)	経済産業省	知財ビジネス評価書及び知財ビジネス提案書を地域金融機関や中小企業に提供。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
31	スタートアップ・中小企業等へ経営デザインシートの活用を更に広げるなど、価値デザイン経営の普及実践エコシステムの構築に向けて取り組む。 (短期、中期)	内閣府	好事例の公表を通じて経営デザインシートを普及させる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		金融庁	イベントや事例報告等を通じた経営デザインシートの普及への引き続きの協力。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	知財総合支援窓口の利用者のニーズに応じた経営デザインシートの紹介を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
32	知財の創出等を促し我が国のイノベーション拠点としての立地競争力を強化する観点から、民間企業による知財の創出等に向けた研究開発投資を促すための税制を含めた施策の在り方について、引き続き検討を進める。 (短期、中期)	経済産業省	民間企業の無形資産投資を促し、その成果を国内に還流させるため、研究会を新たに設置し、講じ得る措置について検討を進める。			



# 工程表「知的財産推進計画2023」重点事項

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>Ⅲ. 知財戦略の重点10施策</b>						
<b>5. 標準の戦略的活用の推進</b>						
33	官民による国際標準の戦略的な活用を行う企業を支援する国内基盤としてのエコシステム、人材基盤、国際標準活動支援の強化を含む、官民による我が国全体としての総合的な標準戦略を策定・推進するとともに、有識者・専門家が評価・指導を行うCSO (Chief Strategy with standardization Officer) のような体制の整備、関係省庁の関連施策の総合調整及びモニタリング、政府と民間団体・事業者との連携強化を図るなどの総合調整機能を強化する。また、関係省庁において国際標準戦略の推進体制(統括的な責任体制を含む)のさらなる整備・強化を図る。(短期、中期)	内閣府(知財)	関係府省で連携し、総合的な標準戦略を策定・推進するとともに、総合調整機能の強化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府(科技)	関係府省で連携し、総合的な標準戦略を策定・推進するとともに、総合調整機能の強化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		総務省	関係府省で連携し、総合的な標準戦略を策定・推進するとともに、総合調整機能の強化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		外務省	経済関係や国際標準に関連する、国際会議の日程、首脳会議成果文書・議論、その他外国政府や企業の活動についての調査・共有。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		文部科学省	関係府省で連携し、総合的な標準戦略を策定・推進するとともに、総合調整機能の強化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		厚生労働省	関係府省で連携し、総合的な標準戦略を策定・推進するとともに、総合調整機能の強化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		農林水産省	関係府省で連携し、総合的な標準戦略を策定・推進するとともに、総合調整機能の強化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	関係府省で連携し、総合的な標準戦略を策定・推進するとともに、総合調整機能の強化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	官民による国際標準の戦略的な活用を行う企業を支援する国内基盤としてのエコシステム、人材基盤、国際標準活動支援の強化を含む、官民による我が国全体としての総合的な標準戦略を策定・推進するとともに、有識者・専門家が評価・指導を行うCSO (Chief Strategy with standardization Officer) のような体制の整備、関係省庁の関連施策の総合調整及びモニタリング、政府と民間団体・事業者との連携強化を図るなどの総合調整機能を強化する。また、関係省庁において国際標準戦略の推進体制(統括的な責任体制を含む)のさらなる整備・強化を図る。(短期、中期)	国土交通省	関係府省で連携し、総合的な標準戦略を策定・推進するとともに、総合調整機能の強化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		環境省	関係府省で連携し、総合的な標準戦略を策定・推進するとともに、総合調整機能の強化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		関係府省	関係府省で連携し、総合的な標準戦略を策定・推進するとともに、総合調整機能の強化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
34	「標準活用推進タスクフォース」を司令塔として、Beyond 5G、量子技術、バイオ、水素・燃料アンモニア、環境ルール(気候変動、生物多様性等)、医療・ヘルスケア、農林水産・食品、モビリティ、データ連携基盤等の分野をはじめ、今後新たな市場が形成されていく領域を中心に、産業政策と一体的に国際標準戦略を推進するとともに、標準の開発の加速化支援等、国際標準の形成に必要な個別具体的な活動への支援を行う。(短期、中期)	内閣府(知財)	関係府省で連携し、産業政策と一体的に国際標準戦略を推進するとともに国際標準の形成に必要な個別具体的な活動への支援について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府(科技)	関係府省で連携し、産業政策と一体的に国際標準戦略を推進するとともに国際標準の形成に必要な個別具体的な活動への支援について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		総務省	関係府省で連携し、Beyond 5G等の情報通信分野における標準の戦略的な活用に向けた取組について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の取組状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		外務省	経済関係や国際標準に関連する、国際会議の日程、首脳会議成果文書・議論、その他外国政府や企業の活動についての調査・共有。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
「標準活用推進タスクフォース」を司令塔として、Beyond 5G、量子技術、バイオ、水素・燃料アンモニア、環境ルール(気候変動、生物多様性等)、医療・ヘルスケア、農林水産・食品、モビリティ、データ連携基盤等の分野をはじめ、今後新たな市場が形成されていく領域を中心に、産業政策と一体的に国際標準戦略を推進するとともに、標準の開発の加速化支援等、国際標準の形成に必要な個別具体的な活動への支援を行う。 (短期、中期)	文部科学省	関係府省で連携し、産業政策と一体的に国際標準戦略を推進するとともに国際標準の形成に必要な個別具体的な活動への支援について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
	厚生労働省	関係府省で連携し、産業政策と一体的に国際標準戦略を推進するとともに国際標準の形成に必要な個別具体的な活動への支援について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
	農林水産省	関係府省で連携し、農林水産・食品分野における標準の戦略的な活用に向けた取組の推進等について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
	経済産業省	関係府省で連携し、産業政策と一体的に国際標準戦略を推進するとともに国際標準の形成に必要な個別具体的な活動への支援について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
	国土交通省	関係府省で連携し、産業政策と一体的に国際標準戦略を推進するとともに国際標準の形成に必要な個別具体的な活動への支援について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
	環境省	関係府省で連携し、産業政策と一体的に国際標準戦略を推進するとともに国際標準の形成に必要な個別具体的な活動への支援について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	「標準活用推進タスクフォース」を司令塔として、Beyond 5G、量子技術、バイオ、水素・燃料アンモニア、環境ルール(気候変動、生物多様性等)、医療・ヘルスケア、農林水産・食品、モビリティ、データ連携基盤等の分野をはじめ、今後新たな市場が形成されていく領域を中心に、産業政策と一体的に国際標準戦略を推進するとともに、標準の開発の加速化支援等、国際標準の形成に必要な個別具体的な活動への支援を行う。 (短期、中期)	関係府省	関係府省で連携し、産業政策と一体的に国際標準戦略を推進するとともに国際標準の形成に必要な個別具体的な活動への支援について、統合イノベーション戦略推進会議標準活用推進タスクフォースと連携して推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
35	「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」に基づく官民の協議会において、個別のプロジェクトの状況等を踏まえ、必要に応じ国際標準化及びその支援方策の検討を図る。また、こうした取組を進めていくにあたり、基本的価値を共有する同志国との連携を強化する。 (短期、中期)	内閣府(政策統括官(経済安全保障担当)) 内閣府(知財)	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく官民の協議会においても、個別のプロジェクトの状況等を踏まえ、必要に応じ国際標準化及びその支援方策を検討。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
36	科学技術・イノベーションの早期社会実装等のため、政府の支援する研究開発事業において、民間事業者等が社会実装戦略、国際競争戦略及び国際標準戦略の明確な提示と、その達成に向けた取組への企業経営層のコミットメントを求める事業運営やフォローアップ等の仕組みを導入し、企業による国際標準の戦略的な活用を担保する仕組みについて、より幅広い浸透を図る。以下の研究開発事業をはじめ、今後とも試行的な運用を含めた取組を推進するとともに、取組過程で得られたノウハウについて、関係省庁における技術評価に関する制度や運用等も活用して、以下の研究開発事業以外にも横展開を図る。 ・グリーンイノベーション基金事業 ・革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業 ・ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 ・SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)第3期事業 ・経済安全保障重要技術育成プログラム事業 ・バイオものづくり革命推進事業 (短期、中期)	内閣府(知財)	左記の仕組みの対象とする研究開発事業の追加を関係府省と連携しながら検討し、推進する。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府(科技)	経済安全保障重要技術育成プログラム事業においては、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく官民の協議会において、個別のプロジェクトの状況等を踏まえ、必要に応じ国際標準化及びその支援方策を検討。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府(政策統括官(経済安全保障担当))	情報通信審議会「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」中間答申(令和4年6月30日)に基づき、Beyond 5Gの実現に要する研究開発及び国際標準化を強力に推進する。	左記の取組状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		総務省	グリーンイノベーション基金事業、ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業、バイオものづくり革命推進事業に加えて、研究開発事業一般(当初予算事業)についても、技術評価に関する制度も活用して、標準化戦略のフォローアップに取り組む。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		関係省庁	左記の仕組みの対象とする研究開発事業の追加を関係府省と連携しながら検討し、推進する。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
37	経営戦略における標準化の取組強化のため、①「価値協創ガイドランス」や「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」における標準化戦略に関する記載を通じて、企業が投資家に経営戦略としての標準化活動の位置付けを説明し、投資家は企業へのエンゲージメントを高めることを促すこと、②各企業の統合報告書における標準化戦略関連の記載を奨励すること、③「市場形成力指標」を開発・改善すること、を通じて標準化を含むルール形成について、企業の取組の見える化を図る。これらを通じて、市場形成力や標準化戦略の重要性について、企業自身と投資家への理解浸透を図り、行動変容を促す。 (短期、中期)	経済産業省	企業の経営戦略において、標準化活動の位置付けを高めるための取組を通じて、市場形成力や標準化戦略の重要性について、企業自身と投資家への理解浸透を図り、行動変容を促す。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
38	規格開発の支援、とりわけ、異業種間の連携やアカデミアとの連携、中小企業・スタートアップとの連携等、難易度の高い案件の支援に力を入れて取り組む。サービス産業における標準の戦略的活用に向けた規格開発のマニュアル整備、学会の活用など標準化活動における企業とアカデミアとの連携方策、認証機関と産業界との対話促進による認証サービスに関する両者のミスマッチの解消という個別テーマについて、関係者の対話の場(検討会)を通じて、解決を図る。 (短期、中期)	経済産業省	異業種間の連携やアカデミアとの連携等、難易度の高い案件の支援に力を入れて取り組むとともに、個別テーマについて、関係者の対話の場(検討会)を設置し、テーマごとの課題の整理・解消に取り組む。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
39	標準化人材の育成・確保のため、①我が国の標準化人材をワンストップで検索可能なデータベースを立ち上げ、企業外部人材の活用を促進するとともに、②規格開発人材だけでなく、標準化戦略人材や若年人材を増やすべく、研修事業等の取組により支援する。また、③INPITと連携して、標準化の活用も視野に入れた中小企業のオープン&クローズ戦略の支援強化に取り組む。 (短期、中期)	経済産業省	標準化人材をワンストップで検索可能なデータベースの立ち上げ、標準化戦略人材を増やすための研修事業等、標準化人材の育成・確保に取り組む。また、中小企業のオープン&クローズ戦略の支援強化に取り組む。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
40	新たな量子技術の実用化・産業化に向けた戦略「量子未来産業創出戦略」を踏まえ、将来の計算機・通信システム・センシングシステム等を見据えて、量子コンピュータ・量子暗号通信・量子センサ等の知財・標準化を推進するとともに、官民が一体となった体制の整備や民間の標準化活動の支援も含めた国際的なルールづくりを主導していく体制や仕組みを構築する。 (短期、中期)	内閣府	SIP等のプログラムに関して、量子コンピューティング等の知財・標準化を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討する		
		総務省				
		文部科学省		左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討する。		
		経済産業省	量子コンピュータ等のデバイス(材料・部品等を含む)に関して、標準化に向けた取組を推進するとともに、我が国が戦略的に国際標準化を推進する体制を構築する。			

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
41	産学官の主要プレイヤーを結集した拠点機能である「Beyond 5G新経営戦略センター」を核として、研究開発段階から、社会実装や国際展開を見据えて、知財の取得や国際標準化に向けた取組を戦略的に推進するとともに、産学官が連携し、標準化戦略の推進に必要な人材育成や情報共有などを推進する。また、信頼でき、かつ、シナジー効果も期待できる戦略的パートナーである国・地域の研究機関との国際共同研究を着実に実施する。 (短期、中期)	総務省	「Beyond 5G新経営戦略センター」を核として、Beyond 5Gに係る知財の取得や国際標準化に向けた取組を戦略的に推進する。国際標準化活動を研究開発の初期段階から推進するため、戦略的パートナーである国・地域の研究機関との国際共同研究を着実に実施する。	左記の取組状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
42	2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5G(6G)について、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るため、我が国発の技術確立し、社会実装や海外展開を目指す。国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の情報通信研究開発基金を活用し、Beyond 5G(6G)の重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を支援するとともに、国際標準化に向けた取組を積極的に推進する。 (短期、中期)	総務省	情報通信審議会「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」中間答申(令和4年6月30日)に基づき、Beyond 5Gの実現に要する研究開発及び国際標準化を強力に推進する。	左記の取組状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
43	行政と産業のデジタル化のためには、標準化の取組を推進していくことが重要である。このため、政府情報システムの整備・管理等に関する「デジタル社会推進標準ガイドライン群」の整備、地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化、政府相互運用性フレームワーク(GIF)を始めとしたデータの標準化に向けた取組等を推進する。また、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)について、米国国立標準技術研究所(NIST)も参考に、デジタル戦略等における基準・標準機関として位置付け、これまでの情報処理推進に加え、国全体のデジタル社会形成の観点から、データ戦略に係る基準・標準の整備等を推進するとともに、行政・準公共・産業分野のDX推進やデジタル規制改革に必要となるデータ・システムに係る基準・標準の検討等を行う。 (短期、中期)	デジタル庁  関係府省	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和5年6月閣議決定予定)等に基づき、デジタル庁及び関係府省で取組を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
44	農林水産・食品分野における標準の戦略的活用(スマート農業技術等)に向け、関係省庁が連携・協力し、関連独立行政法人等とともに、標準化活動を推進する。また、標準化ニーズが適切に実現されるよう、地域の関係機関の横のつながり及び関連独立行政法人内の本部・支部等の縦のつながりにおける連絡・情報共有・相談体制を着実に運用していく。 (短期、中期)	農林水産省  経済産業省	「研究開発とSociety5.0の橋渡しプログラム」【BRIDGE】を関係独立行政法人等と連携しながら活用し、スマート農業機械を中心に様々な営農情報をデータ連携させるためのデータ交換の標準化に向けた取組を推進する。  農林水産・食品分野での標準化の具体的な取組強化を図るため、農林水産省、経済産業省及び関係独立行政法人(本部・支部)における連携を継続し、標準化の推進に取り組む。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。  左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
45	スマートシティ分野の諸外国の知財・標準活用の動向及び標準の戦略的・国際的な活用の取組方針を踏まえ、社会課題の解決や国際市場の獲得等の点で重要な分野等において、国内外の標準の専門家等と連携して、スマートシティに関連する国際標準の活用や提案を重点的かつ個別具体的に推進するとともに、関係省庁による連携施策である「日ASEAN相互協力による海外スマートシティ支援策（Smart JAMP）」等を活用しつつ、海外展開を推進する。 （短期、中期）	内閣府 国土交通省 関係府省	標準の戦略的な活用によるスマートシティ案件の海外展開について、関係府省と連携して調査分析等を実施するとともにSmart JAMPに基づくスマートシティ案件形成調査を継続して実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
46	貿易分野デジタル化による輸出入コストの引下げや強靱なサプライチェーン構築を目的として、有識者や貿易関連事業者等による「貿易分野データ連携ワーキンググループ(WG)」及び「トレードファイナンスタスクフォース(TF)」における貿易関連文書の国際標準規格の実用性に係る検証と貿易分野のデジタル化に向けた施策の検討を踏まえ、貿易サービスを提供・利用する民間企業等によるシステム相互連携に対する補助支援を行い、貿易プラットフォームのネットワーク効果の向上を図る。併せて、貿易分野のデータ連携に向けたツール(ガイドライン等)の作成と、国際標準化機関に対して国際標準の変更申請の準備を行う。 （短期、中期）	経済産業省	貿易サービスを提供・利用する民間企業等によるシステム相互連携に対する補助支援を継続するとともに、国際標準化機関に対して国際標準の変更申請に取り組む。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

# 工程表「知的財産推進計画2023」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>Ⅲ. 知財戦略の重点10施策</b>						
<b>6. デジタル社会の実現に向けたデータ流通・利活用環境の整備</b>						
47	重点分野のデータ連携基盤及びデジタル田園都市国家構想で構築されるデータ連携基盤(当面は、デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプTYPE2/3におけるデータ連携基盤)等において、ルール実装ガイダンスを参照した適切なルール実装を推進する。また、ルール実装過程や運用中に判明する課題に対応するとともに、対応を通して得られる知見に基づき、必要に応じてルール実装ガイダンスを更新する等、適切なデータ取扱いルールの策定・運用の担保に必要な施策を検討する。 (短期、中期)	デジタル庁	重点分野のデータ連携基盤及びデジタル田園都市国家構想で構築されるデータ連携基盤等において、ルール実装ガイダンスを参照した適切なルール実装を推進する。また、実装状況を確認し、実装への課題についてのフィードバックを得る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		関係府省				
48	次世代医療基盤法の改正法の施行に向けて、政省令、基本方針、ガイドライン等の改正、制度周知及び普及啓発などの必要な措置を講じ、医療情報を活用した研究開発を推進する。 (短期、中期)	内閣府	次世代医療基盤法の改正法の施行に向けて、政省令、基本方針、ガイドライン等の改正、制度周知及び普及啓発などの必要な措置を講ずる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		文部科学省				
		厚生労働省				
		経済産業省				
49	公的資金により得られた研究データの管理・利活用を図るため、大学、大学共同利用機関法人、国立研究開発法人等の研究開発を行う機関は、データポリシーの策定を行うとともに、機関リポジトリへの研究データの収載を進める。併せて、研究データ基盤システム上で検索可能とするため、研究データへのメタデータの付与を進める。また、先行事例や課題点等の横展開を促進する。 (短期、中期)	文部科学省	大学、大学共同利用機関法人、国立研究開発法人等の研究開発を行う機関におけるデータポリシーの策定と機関リポジトリへの研究データの収載を推進する。併せて、研究データ基盤システム上で検索可能とするため、研究データへのメタデータの付与を進める。また、先行事例や課題点等の横展開を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府				
		関係省庁				
50	公募型研究資金のすべての新規公募分において、データマネジメントプラン(DMP)及びこれと連動したメタデータ付与を行う仕組みを2023年度までに導入する。そのため先行的な取組としてムーンショット型研究開発制度において導入した先進的データマネジメントの実施を促進しつつ、得られた知見やユースケースを踏まえてSIP第3期においても同様の仕組みの導入を進める。さらに、「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」における取組の具体化・周知を図り、引き続き取組を推進する。 (短期、中期)	内閣府	研究データ基盤システムの普及・広報や必要な改良・整備を行うことにより、研究データの管理・利活用を促進する。ムーンショット型研究開発制度において導入した先進的データマネジメントの実施を促進しつつ、得られた知見やユースケースを踏まえ、公募型の研究資金のすべての新規公募分におけるDMP及びこれと連動したメタデータの付与を行う仕組みの導入を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		文部科学省				
		関係省庁				



項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
51	限定提供データの定義の改正を踏まえた「限定提供データに関する指針」の改訂、制度周知及び普及啓発などの必要な措置を講じ、安心してデータの提供・利活用ができる環境の整備を図る。 (短期、中期)	経済産業省	限定提供データの定義の改正を踏まえた「限定提供データに関する指針」の改訂、制度周知及び普及啓発などの必要な措置を講ずる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
52	各地域における官民間、民間サービス間等でのデータ連携を担うエリア・データ連携基盤や政府情報システムにおいて、GIFを参照したデータ設計や品質確保を進めることを通じて、併せて、GIFの普及促進、更なるデータ利活用、連携を推進する。 (短期、中期)	デジタル庁	庁内GIF導入システムの選定・導入を支援する。	他省庁GIF導入システムの選定・導入を支援する。	データ間の相互運用性の試行を開始する。	
53	データ連携基盤におけるブローカーの無償提供と活用に関する助言を進め、各地域による統合的なデータ連携基盤の構築を支援する。 (短期、中期)	デジタル庁	データ連携基盤におけるブローカーの無償提供と活用に関する助言を進め、各地域による統合的なデータ連携基盤の構築を支援する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
54	農業機械に関するデータについて、これまでのオープンAPIの整備やデータ形式の標準化、データ利用権限等の取扱いルールの策定の取組等を踏まえ、2023年度以降も引き続き、データ形式の標準化等の取扱いルールの策定を行うとともに、異なる種類・メーカーの機器から取得されるデータの連携実証に対する支援を通じてオープンAPIの整備を推進する。 (短期、中期)	農林水産省	農業機械メーカーやICTベンダー、業界団体等が行う農業データを連携・共有するためのルール作り、データ連携実証等の取組を支援する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
55	2021年6月に策定したデータヘルス改革に関する工程表に沿って各施策に関する取組を推進中であり、2022年度は、全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大(診療情報)、電子処方箋の運用開始、自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大(自治体検診情報等)等を実施した。2023年度以降も、引き続き、データヘルス改革の各施策に関する取組を着実に進める。 (短期、中期)	厚生労働省	2021年6月に策定したデータヘルス改革に関する工程表に沿って、2025年度末まで各施策に関する取組を引き続き推進する。			
56	個人が自らの意思でパーソナルデータを蓄積・管理・活用できるよう、準公共分野や相互連携分野において、情報銀行を活用したパーソナルデータを含む多様なデータを安心・安全に流通・活用する仕組みを検証するための実証を実施し、認定指針の改定等を行うとともに、教育分野におけるPDS(パーソナルデータストア)の活用可能性を検討する。 (短期、中期)	総務省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>準公共分野(健康・医療分野)に係る認定指針を改定する。</li> <li>準公共分野(教育分野)及び相互連携分野(スマートシティ)において、情報銀行を活用したパーソナルデータを含む多様なデータを安心・安全に流通・活用する仕組みを検証するための実証を実施する。</li> <li>教育分野におけるPDS(パーソナルデータストア)の活用可能性を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>準公共分野(教育分野)に係る認定指針を見直す。</li> <li>左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互連携分野(スマートシティ)に係る認定指針を見直す。</li> <li>左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。</li> </ul>	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。

# 工程表「知的財産推進計画2023」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>Ⅲ. 知財戦略の重点10施策</b>						
<b>7. デジタル時代のコンテンツ戦略</b>						
<b>(1) コンテンツ産業の構造転換・競争力強化とクリエイター支援</b>						
57	デジタル時代の構造変化と世界市場への展望を見据え、我が国コンテンツ産業の構造改革と強靱化を官民一体となって進めるために、課題の特定や官民のこれまでの取組の検証、これを踏まえた今後の具体的かつ骨太な方針の検討等を行う官民連携による協議の場を設ける。 (短期・中期)	内閣府	デジタル時代の構造変化と世界市場への展望を見据え、我が国コンテンツ産業の構造改革と強靱化を官民一体となって進めるために、課題の特定や官民のこれまでの取組の検証、これを踏まえた今後の具体的かつ骨太な方針の検討等を行う官民連携による協議の場を設ける。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		経済産業省				
		文部科学省				
		総務省				
		外務省				
		関係省庁				
58	コンテンツ産業の競争力強化に向け、民間側のビジネスモデルやガバナンス、人材管理等の変革方針を踏まえつつ、クリエイター等の発掘・育成、活躍の機会拡大等に向けた取組を支援する。制作に携わるスタッフの能力向上や海外向けコンテンツ制作の資金調達や管理等を含むプロデュース・マネジメント人材の育成、コンテンツ産業のDX化を進める人材の育成など新たな技術動向等を踏まえた人材育成支援を行う。 (短期・中期)	文部科学省	クリエイター育成のための創作支援、発表機会の提供のほか、アニメーション人材育成のための実践的なOJTや技術向上プログラムの提供等を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		経済産業省	コンテンツ業界を支えるクリエイターや制作に携わるスタッフの能力向上に資する教育プログラムやマネジメント人材の育成及び現場における実践的な育成機会の充実、ゲーム制作のスキルを活用した地域の課題解決や企業とのデジタル共同開発に資するDX人材の育成、海外向けコンテンツ制作の資金調達・管理できる人材の育成を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		総務省	放送事業者・映像制作会社等と連携してコンテンツの情報を集約した基盤の構築、国際見本市への出展等を推進し、海外に向けてのコンテンツの制作・発信を促進することを通じコンテンツ産業に携わる人材の育成に寄与する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
59	日本の文化芸術の国際発信強化とグローバル展開をビジネスの考え方を取り入れつつ効果的・戦略的に進めるため、トップレベルのアーティスト等を発掘し、グローバルレベルでのキャリアを積むことができる場への参加支援・マッチング、海外におけるネットワーク構築やプロモーション活動に関するサポート等の総合的な支援プログラムを官民共同で実施する。 (短期・中期)	文部科学省	海外における評価形成やネットワーク構築のサポートなどトップレベルのアーティストの海外における総合的な支援を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
60	文学作品やマンガ等を海外へ発信・普及させるため、作家ごとの海外展開や包摂性のあるテーマに基づいた展開がなされるよう、その価値を伝えることのできる仲介者への支援等を行う。あわせて、海外の文化や価値観を踏まえた翻訳や批評を行うことができる海外の専門家の発掘・育成を行う。 (短期・中期)	文部科学省	海外への発信・普及のため、仲介者の取組への支援を行うとともに、翻訳家等の専門家の発掘・育成を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
61	動画配信の成長等の世界的な視聴環境の多様化を踏まえ、放送事業者・映像制作会社等と連携し、デジタル技術を活用した制作・流通基盤の強化や、魅力あるコンテンツを制作・発信する取組を支援する。 (短期・中期)	総務省	コンテンツの情報を集約した基盤の構築、国際見本市への出展等を推進し、海外向けのコンテンツの制作・発信を促進するとともに、視聴者に選択される質の高いコンテンツの制作や配信を含めた多様な伝送手段による流通を促進するための方策を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		経済産業省				
62	増大する海外需要を獲得し日本発のコンテンツ市場の拡大を図るため、コンテンツの海外展開のためのプロモーションや、ローカライゼーション(翻訳等)の支援を行う。 (短期・中期)	経済産業省	コンテンツ全般の海外展開のためのプロモーション及びローカライゼーションの支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討。		
63	デジタル化に伴う流通チャンネルの多様化により、コンテンツの海外発信の環境の整備が進み、海外コンテンツ市場への参入チャンスが到来していることから、世界知的所有権機関(WIPO)への拠出金事業によるアジア太平洋地域の政府職員やクリエイター等を対象とするプログラムを通じたクリエイティブ産業支援を実施するほか、著作物の海外展開に向けた関係団体との連携等、支援の充実を図る。 (短期・中期)	文部科学省	世界知的所有権機関(WIPO)への拠出金事業等を通じて、アジア太平洋地域の政府機関、集中管理団体職員、クリエイティブ企業等を対象にした研修等を提供し、アジア太平洋地域における著作権制度の基盤整備や正規版コンテンツの流通促進を目的とした事業を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
64	外交・交流強化が必要な国において、現地のニーズを踏まえたラインナップによる劇場での上映やオンライン配信を実施し、対日理解を促進するとともに、日本映画を含む映像コンテンツの視聴需要を高めるなど、海外展開の土壌づくりを行う。 (短期・中期)	外務省	国際交流基金を通じ、ASEAN、豪州、インドの20都市程度で劇場での日本映画祭を、また、オンラインによる映像コンテンツの配信事業を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
65	我が国の文学作品やマンガ等を海外における批評家・インフルエンサーや図書館、博物館、学校などの制度化された枠組みの中で価値付けるため、国立アートリサーチセンター、国内外有識者、出版業界等からなる関係者協議会を構築し、図書館等への推薦作品リストを整備するとともに、文化的な影響力の大きい施設（美術館、博物館等）における展覧会や国際ブックフェアにおける展示機会の確保に向けた取組を進める。 （短期・中期）	文部科学省	関係者協議会を構築し、図書館等への推薦作品リストを整備するとともに、美術館、博物館等における展覧会や国際ブックフェアにおける展示機会の確保に向けた取組を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
66	国際的なイベントにおけるアートの国際発信に係る取組を行う。 （短期・中期）	文部科学省	アートの国際拠点づくりによる国際的なアートの文脈の創出、アートのすそ野の拡大、効果的な国際発信等を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
67	広く国民に親しまれるとともに、海外でも高く評価され、我が国への理解や関心を高める役割を果たすメディア芸術の意義に鑑み、我が国の優れたメディア芸術分野の人材育成及び、関連資料の収集・保存、展示・活用を推進するとともに、振興の中核ともなるメディア芸術ナショナルセンターの整備に向けた制度設計等の検討を行う。 （短期・中期）	文部科学省	メディア芸術ナショナルセンターについて、基本構想等を取りまとめる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
68	国際共同製作を映像制作現場の国際化、技術向上の機会と位置づけ、これらを促すための基盤整備や取組を実施する。日中映画共同製作協定及び日伊映画共同製作協定の一層の活用をはかる。 （短期・中期）	外務省	2018年に発効した日中映画共同製作協定の更なる活用、イタリアとの国際映画共同製作協定締結に向けた調整を含め、国際共同製作を促す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		文部科学省	国際共同製作映画への支援などを通じ、国際共同製作を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		経済産業省	日中映画共同製作に係る認定機関の指定などを通じて、協定の一層の利用を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
69	ロケ誘致に関する事業者、団体、地方公共団体、有識者等による官民連絡会議を開催し、ロケ誘致による経済・社会的効果が効果的に実現するよう、施策の一体的推進を図る。ロケ撮影の円滑化及び促進のため、フィルムコミッション(FC)、許認可権者、製作者等が取り組むべき事項等をまとめたガイドラインを必要に応じてフォローアップ・改訂し、関係者間でのより一層の浸透や相互理解を進める。また、許認可等手続きの運用面を含めた改善を行うとともに、国内各地のロケ地情報の集約、各地のFCの紹介、許認可等情報の共有、こうした情報の国内外への発信を更に強化する。 （短期、中期）	内閣府	ロケ誘致に関する事業者、団体、地方公共団体、有識者等による官民連絡会議を開催し、ロケ誘致による経済・社会的効果が効果的に実現するよう、施策の一体的推進を図る。ロケ撮影の円滑化及び促進のため、フィルムコミッション(FC)、許認可権者、製作者等が取り組むべき事項等をまとめたガイドラインを必要に応じてフォローアップ・改訂し、関係者間でのより一層の浸透や相互理解を進める。また、許認可等手続きの運用面を含めた改善を行うとともに、国内各地のロケ地情報の集約、各地のFCの紹介、許認可等情報の共有、こうした情報の国内外への発信を更に強化する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
経済産業省						
警察庁						
総務省						
文部科学省						
国土交通省						
関係省庁						

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
70	ロケ誘致による経済・社会的効果を効果的に実現するため、インセンティブ付与及び効果的な運用に取り組む。 (短期、中期)	経済産業省	ロケ誘致による経済・社会的効果を効果的に実現するため、インセンティブ付与及び効果的な運用に取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
71	映画やアニメ等のロケ地や舞台は、国内外の観光需要を喚起する重要な拠点であることから、ロケ誘致による経済・社会的効果を効果的に実現するため、観光促進のためのコンテンツの活用等、ロケツーリズムの推進に官民一体となって取組を進める。 (短期、中期)	国土交通省	映画やアニメ等のロケ地や舞台は、国内外の観光需要を喚起する重要な拠点であることから、ロケ誘致による経済・社会的効果を効果的に実現するため、観光促進のためのコンテンツの活用等、ロケツーリズムの推進に官民一体となって取組を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		関係省庁				
72	サプライチェーン全体の見地からコンテンツ制作の生産性向上及び流通促進を図るため、コンテンツの製作・流通工程の効率化に資するシステムの開発・実証を促進し、その汎用・普及の在り方を検討する。 (短期、中期)	経済産業省	コンテンツ制作の生産性向上及び流通促進に資するシステムの開発・実証支援及び普及促進を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		総務省	放送事業者・映像制作会社等と連携し、コンテンツの情報を集約した基盤の構築を推進し、コンテンツの流通工程の効率化を支援する。			
73	コンテンツ制作における取引適正化を図るため、広告、放送コンテンツ、アニメーション制作業等の下請ガイドラインの必要に応じた改訂や「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」等の周知を行う。 (短期、中期)	内閣官房	「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」(2021年3月26日策定)について、フリーランス、関連団体、事業者等への周知を引き続き実施し、ガイドラインの浸透に努める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		公正取引委員会				
		厚生労働省				
		総務省				
		経済産業省	「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン(第7版。令和2年9月改定)」の周知や遵守状況調査を実施し、その取組を踏まえ、必要な措置を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
74	文化芸術分野の適正な契約関係構築に向け、2022年7月に公表した契約書のひな型を含むガイドラインの普及・啓発を行うとともに、研修会の実施や相談窓口の設置等を進めるなど、フリーランスの芸術家を含む文化芸術関係者の事業環境の改善に向けた取組を進める。 (短期・中期)	文部科学省	文化芸術分野の適正な契約関係構築に向け、2022年7月に公表した契約書のひな型を含むガイドラインの普及・啓発を行うとともに、研修会の実施や相談窓口の設置等を進めるなど、フリーランスの芸術家を含む文化芸術関係者の事業環境の改善に向けた取組を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
75	フリーランスの芸術家を含む文化芸術関係者の活動環境改善に向け、ハラスメント防止対策支援を導入する。 (短期・中期)	文部科学省	フリーランスの芸術家を含む文化芸術関係者の活動環境改善に向け、ハラスメント防止対策支援を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
76	ライブエンタメ産業の新たなビジネスモデルへの転換に向けた事業基盤の強化のためのコンテンツ創出を支援する。 (短期・中期)	経済産業省	新型コロナ禍の影響を受けた国内のライブエンタメ等のコンテンツ産業の活動を下支えし、収益力回復に向けた取組を支援。また、ライブエンタメ業界における次世代デジタル環境を活用した新たな取組や、海外展開等を意識した応用的な取組等といった、前向きな取組を支援。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を検討。		
		関係府省				
77	ブランDEDコンテンツの制作支援を通じ、コンテンツの新たな流通市場の創出を図る。 (短期・中期)	経済産業省	企業や地方公共団体等のブランディングに資するデジタル配信を念頭に置いたストーリー性のある映像の制作・発信を支援。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
78	e-sports分野における企業の参入を促進するため、e-sportsにおける広告価値の検証事業を実施し、その結果の周知・徹底を図る。 (短期・中期)	経済産業省	Z世代を対象とした広告について、e-sportsにおける広告価値の検証事業の結果の周知・徹底を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>(2) クリエイター主導の促進とクリエイターへの適切な対価還元</b>						
79	競争政策、デジタルプラットフォーム政策、著作権政策、情報通信政策等の諸政策の動向や、国際的ハーモナイゼーションの観点等を踏まえながら、クリエイター・制作事業者への適切な対価還元や取引の透明性の確保、権利処理・権利保護においてプラットフォームが果たす役割、インターネット上のコンテンツ流通の媒介者である通信関係事業者の役割等をめぐる課題について、各分野の実態把握と課題の整理を進める。 (短期、中期)	内閣府 内閣官房 公正取引委員会 経済産業省 総務省 文部科学省	競争政策、デジタルプラットフォーム政策、著作権政策、情報通信政策等の諸政策の動向や、国際的ハーモナイゼーションの観点等を踏まえながら、クリエイター・制作事業者への適切な対価還元や取引の透明性の確保、権利処理・権利保護においてプラットフォームが果たす役割、インターネット上のコンテンツ流通の媒介者である通信関係事業者の役割等をめぐる課題について、各分野の実態把握と課題の整理を進める。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施する。		
80	クリエイター・制作事業者に適切に対価が還元され、コンテンツの再生産につながるよう、リアル空間での取組はもとより、デジタル時代に対応した新たな対価還元策について、コンテンツ配信プラットフォームや投稿サイト等における著作物の利用状況(権利侵害を伴う利用実態を含む。)、対価に関する情報の透明性、契約当事者間の関係性、権利保護・権利処理において投稿サイト等が果たすべき役割を踏まえ、関連各分野の実態把握・課題整理の取組と連携しながら、検討を進める。 (短期、中期)	文部科学省 内閣官房 内閣府 公正取引委員会 総務省 経済産業省	クリエイター・制作事業者に適切に対価が還元され、コンテンツの再生産につながるよう、リアル空間での取組はもとより、デジタル時代に対応した新たな対価還元策について、コンテンツ配信プラットフォームや投稿サイト等における著作物の利用状況(権利侵害を伴う利用実態を含む。)、対価に関する情報の透明性、契約当事者間の関係性、権利保護・権利処理において投稿サイト等が果たすべき役割を踏まえ、関連各分野の実態把握・課題整理の取組と連携しながら、検討を進める。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施する。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
81	コンテンツ制作者に対してコンテンツ流通取引の場を提供するプラットフォームの優位な関係性を考慮し、UGCなどの進展も踏まえたコンテンツ産業の将来的な姿も視野に入れて、欧米の制度も参考にしつつ、インターネット上のコンテンツ流通の媒介者である通信関係事業者の役割の在り方について、関連各分野の実態把握と課題の整理を踏まえて検討し、結論を得た上、必要な措置を講じる。 (短期、中期)	総務省  関係省庁	コンテンツ制作者に対してコンテンツ流通取引の場を提供するプラットフォームの優位な関係性を考慮し、UGCなどの進展も踏まえたコンテンツ産業の将来的な姿も視野に入れて、欧米の制度も参考にしつつ、インターネット上のコンテンツ流通の媒介者である通信関係事業者の役割分担の枠組みについて、関連各分野の実態把握と課題の整理を踏まえて検討し、結論を得た上、必要な措置を講じる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
82	著作物の利用に係る契約をサポートするため、契約書の標準的ひな形の提供を行う「著作権契約書作成支援システム」や、著作権に必ずしも精通していない方々向けの「誰でもできる著作権契約マニュアル」の公開等を通じて、フリーランスのクリエイター等を支援する。 (短期、中期)	文部科学省	著作権契約の基礎知識・留意事項等をまとめたマニュアル及び「著作権契約書作成支援システム」の供用により、著作権知識等の周知・普及啓発を行う。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施する。		
83	コンテンツ制作における取引適正化を図るため、広告、放送コンテンツ、アニメーション制作業等の下請ガイドラインの必要に応じた改訂や「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」等の周知を行う。映画産業については、民間が主導する取引の適正化等に向けた認定制度等の仕組みについて、その進捗や効果を注視する。 (短期、中期)	内閣官房 公正取引委員会 厚生労働省 経済産業省	「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」(2021年3月26日策定)について、フリーランス、関連団体、事業者等への周知を引き続き実施し、ガイドラインの浸透に努める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		総務省	「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン(第7版。令和2年9月改定)」の周知や遵守状況調査を実施し、その取組を踏まえ、必要な措置を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
再掲	文化芸術分野の適正な契約関係構築に向け、2022年7月に公表した契約書のひな型を含むガイドラインの普及・啓発を行うとともに、研修会の実施や相談窓口の設置等を進めるなど、フリーランスの芸術家を含む文化芸術関係者の事業環境の改善に向けた取組を進める。 (短期、中期)	文部科学省	74に記載			



項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>(3)メタバース・NFT、生成AIなど新技術の潮流への対応</b>						
84	メタバース上のコンテンツ等をめぐる新たな法的課題について、関係事業者や、メタバースユーザー、コンテンツホルダー等において留意すべき事項、有効な対応方策等の整理を行い、ガイドライン等の作成・公表などを行う。 (短期、中期)	内閣府	メタバース上のコンテンツ等をめぐる新たな法的課題について、関係事業者や、メタバースユーザー、コンテンツホルダー等において留意すべき事項、有効な対応方策等の整理を行い、ガイドライン等の作成・公表などを行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		経済産業省				
		文部科学省				
		総務省	誰もが安全・安心にメタバース空間を利用できる環境を構築するためメタバース事業者を対象としたガイドラインの策定に向けて調査を実施。	誰もが安全・安心にメタバース空間を利用できる環境を構築するためメタバース事業者を対象としたガイドラインを検討し、策定次第公表するなど必要な取組を引き続き実施。		
デジタル庁	メタバース上のコンテンツ等をめぐる新たな法的課題について、関係事業者や、メタバースユーザー、コンテンツホルダー等において留意すべき事項、有効な対応方策等の整理を行い、ガイドライン等の作成・公表などを行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。				
85	デジタル空間におけるデザイン保護の一翼を担う措置として、他人の商品の形態を模倣した商品を譲渡等する行為の規律を含む不正競争防止法の改正を踏まえた制度周知及び普及啓発等の必要な措置を講ずる。 (短期、中期)	経済産業省	デジタル空間におけるデザイン保護の一翼を担う措置として、他人の商品の形態を模倣した商品を譲渡等する行為の規律を含む不正競争防止法の改正を踏まえた制度周知及び普及啓発等の必要な措置を講ずる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
86	メタバース等の利活用に関して様々なユースケースを念頭に置きつつ整理した課題を踏まえ、社会実装に向けた有効な方策について、必要な検討を行う。メタバースプラットフォームが負う役割等についての整理を踏まえ、自由で多様性に満ち、かつ安全・安心に過ごすことのできるメタバース空間の構築に向けた有効な方策について、必要な検討を行う。 (短期、中期)	総務省	メタバース空間が民主的なものとなるために必要な取組について、検討を実施。	左記実施状況を踏まえつつ、必要な取組を引き続き実施。		
		内閣府	総務省とともに、具体的な措置の検討等する。	左記実施状況を踏まえつつ、必要な取組を引き続き実施。		
		関係省庁				

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
87	コンテンツ分野におけるNFTの活用について、コンテンツホルダーの権利保護や利用者保護の課題に対応するよう、必要な施策を推進する。 (短期、中期)	経済産業省	権利者の許諾を得ていないコンテンツと関連付けられたNFT(無許諾NFT)の実態調査や正規版流通などを含む対応策を検討する。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を検討。		
		文部科学省	著作権とNFTの関係についての普及啓発を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		内閣府	コンテンツ分野におけるNFTの活用について、コンテンツホルダーの権利保護や利用者保護の課題に対応するよう、必要な施策を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
88	我が国コンテンツ産業における新たな成長分野の開拓とクリエイターエコノミーの創出促進に向け、Web3.0やメタバース等の次世代ビジネス環境に対応したコンテンツ創出を支援する。 (短期、中期)	経済産業省	ライブエンタメ業界における次世代デジタル環境を活用した新たな取組や、海外展開等を意識した応用的な取組等といった、前向きな取組を支援。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		文部科学省	Web3.0やメタバース等を活用した文化芸術事業を支援する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		関係省庁	関係省庁と連携し、必要に応じて所要の検討を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
再掲	生成AIと著作権との関係について、AI技術の進歩の促進とクリエイターの権利保護等の観点に留意しながら、具体的な事例の把握・分析、法的考え方の整理を進め、必要な方策等を検討する。 (短期、中期)	内閣府	17に記載			
文部科学省						

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>(4)コンテンツ創作の好循環を支える著作権制度・政策の改革</b>						
89	文化庁は、第211回通常国会において成立した著作権法の一部を改正する法律による新たな裁定制度について、デジタル時代に対応したコンテンツ創作の好循環を促し、コンテンツの流通促進や、クリエイターへの対価還元の拡大等にも資するものとなるよう、関係府省庁との連携の下、利用者、権利者をはじめ幅広いステークホルダーの協力により、窓口組織の整備を図り、当該組織による体制構築やサービス内容等の具体化等が円滑に進められるようにするなど、施行に向けた準備と関係者への周知啓発等を行う。 (短期・中期)	文部科学省	著作物の利用円滑化と権利者への適切な対価還元のため、第211回通常国会において成立した著作権法の一部を改正する法律による新たな裁定制度について、デジタル時代に対応したコンテンツ創作の好循環を促すものとなるよう、関係府省庁との連携の下、利用者、権利者をはじめ幅広いステークホルダーの協力を得て、窓口組織の円滑な整備など、施行に向けた準備と関係者への周知啓発等を行う。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を行う。		
		内閣府	文部科学省とともに、具体的な措置の検討等をする。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を行う。		
		経済産業省				
		総務省				
		デジタル庁				
90	文化庁は、「分野横断権利情報データベースに関する研究会報告書」(2022年12月)に基づき、分野ごとのデータベース等と連携することにより権利情報の検索が可能となる「分野横断権利情報検索システム」について、著作権法の一部を改正する法律の施行にあわせて構築・運用されるよう、権利者、利用者をはじめ幅広いステークホルダーの協力を得つつ、各分野のデータベースを保有する団体等との連携、システムの設計・開発等に向けた取組を進める。同システムにおいては、可能な限りデジタルで完結できる仕組みを目指し、ニーズのある全ての分野のデータベースとの接続を行うことに加え、既存のデータベースに登録されていないコンテンツ(ネットクリエイターやネット配信のみのコンテンツ、集中管理されていない著作物など)の登録が円滑に行われるものにし、ニーズのあるあらゆる分野の著作物等を対象として、権利情報の確認や利用許諾に係る意思表示の確認ができる機能を確立することを目指す。2023年度は、優先的に連携すべきデータベース等の特定や連携方法の検討、検索画面のイメージを作成するとともに、集中管理されていない著作物等の既存のデータベースに登録されていないコンテンツの権利情報の登録の在り方について、ニーズ調査を行いつつ検討を行う。2024年度は、システムが備えるべき機能の詳細な要件等を検討する。 (短期、中期)	文部科学省	分野ごとのデータベース等と連携することにより権利情報の検索が可能となる「分野横断権利情報検索システム」について、権利者、利用者をはじめ幅広いステークホルダーの協力を得つつ、各分野のデータベースを保有する団体等との連携、システムの設計・開発等に向けた取組を進める。優先的に連携すべきデータベース等の特定や連携方法の検討、検索画面のイメージを作成するとともに、集中管理されていない著作物等の既存のデータベースに登録されていないコンテンツの権利情報の登録の在り方について、ニーズ調査を行いつつ検討を行う。	システムが備えるべき機能の詳細な要件等を検討する。	システムの設計・開発等に向けた取組を進める。	
		経済産業省	文部科学省とともに、具体的な措置の検討等をする。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府				
		総務省				
		デジタル庁				

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
91	分野を横断する一元的な窓口組織による新しい権利処理の仕組みを含めた、簡素で一元的な権利処理が可能となるような制度の実現を促進するために、インターネット上のコンテンツ流通の媒介者である通信関係事業者の協力体制及び役割分担の枠組みについて、コンテンツ制作者に対してコンテンツ流通取引の場を提供するデジタル・プラットフォームの優位な関係性、市場におけるUGCの増加等のコンテンツ産業の将来的な姿、欧米の制度における通信関係事業者の媒介者責任の位置付け等を踏まえて検討し、結論を得る。また、当該結論を踏まえ、新制度の円滑な開始準備及び継続的運用に資する措置を、デジタル時代のスピードの要請にも対応した形で実現する。その際、先端技術の活用についても検討の範疇に含める。 (短期、中期)	総務省  関係省庁	分野を横断する一元的な窓口組織による新しい権利処理の仕組みを含めた、簡素で一元的な権利処理が可能となるような制度の実現を促進するために、コンテンツ制作者に対してコンテンツ流通取引の場を提供するプラットフォームの優位な関係性を考慮し、UGCなどの進展も踏まえたコンテンツ産業の将来的な姿も視野に入れて、欧米の制度も参考にしつつ、インターネット上のコンテンツ流通の媒介者である通信関係事業者の協力体制及び役割分担の枠組みについて検討し、結論を得た上、新制度の円滑な開始準備及び継続的運用に資する措置を講ずる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
<b>(5) デジタルアーカイブ社会の実現</b>						
92	デジタルアーカイブジャパンの推進体制について、商用デジタルコンテンツのアーカイブ等も視野に入れた体制の強化を図るとともに、その体制の下で、改正著作権法の施行後も見据え、商用コンテンツも含めたコンテンツ情報の見える化や、アウトオブコマースのコンテンツ利活用の促進等に向けた今後の取組の検討を進めていく。 (短期、中期)	内閣府  国立国会図書館  関係府省	国立国会図書館及び関係省庁等と連携し、デジタルアーカイブジャパンの推進体制を強化し、今後の取組に向けた検討を進める。  内閣府及び関係府省と連携して、取組の実施に協力する。  内閣府や関係省庁等と連携し、デジタルアーカイブジャパン推進体制の強化、及びその取組に協力する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。  左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。  左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
93	日本の多様なコンテンツに関する情報をまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォームであるジャパンサーチにおいて、様々なデジタル情報資源を網羅的にナビゲーションできるよう、連携先の拡大などアーカイブ機関との連携の更なる拡充を図る。特に、地域の文化的資源や自然科学系分野などのデジタルアーカイブとの連携に留意する。 (短期、中期)	内閣府	国立国会図書館及び関係省庁と連携し、連携先の拡大を通して、デジタルアーカイブの拡充に努める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		国立国会図書館	地域の文化的資源や自然科学系分野などのデジタルアーカイブとジャパンサーチとの連携拡充に取り組む。ジャパンサーチのコレクションポリシーの策定に協力する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		関係府省	所管するアーカイブや機関等とジャパンサーチの連携を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
94	教育、学術・研究、観光、地域活性化等の様々な分野・テーマにおいて、ジャパンサーチの連携コンテンツを活用した利活用モデルを拡充し、利活用の機会拡大を図るとともに、多言語化や海外のアーカイブ機関との交流を進め、海外発信の強化に取り組む。また、ジャパンサーチ連携アーカイブ機関が所蔵するデジタルコンテンツの効率的な活用を促すよう、それらのコンテンツについて、各機関による二次利用条件の分かりやすい表示を促進する。 (短期、中期)	内閣府	国立国会図書館及び関係省庁等と協力し、デジタルアーカイブの利活用事例創出の促進及びわかりやすい2次利用条件表示の促進に努めるとともに、それらの情報発信等に取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		国立国会図書館	内閣府をはじめ関係府省の協力を得て、教育、学術・研究、観光、地域活性化等の活用コミュニティにおける優良な利活用事例を拡充する。ジャパンサーチの連携機関に対し、海外への情報発信を意識した英語のデータの充実、デジタルコンテンツの適切な二次利用条件の設定及び表示の促進に向けた取組に協力する。海外のアーカイブ機関と協力し、ジャパンサーチの海外発信の強化に取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		関係府省	所管するアーカイブや機関等とジャパンサーチとの連携を促進するとともに、利活用事例の創出や分かりやすい2次利用条件表示の促進に協力する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
95	「ジャパンサーチ・アクションプラン2021-2025」に基づき、地域のデジタルアーカイブのコンテンツ活用を中心としたキュレーション活動に関わる取組を推進する。これにより、地域・分野のコミュニティに新しいコミュニケーションを生み出し、アーカイブ活用基盤の構築を図るとともに、地域・分野横断の人的ネットワークの形成を目指す。 (短期、中期)	内閣府	国立国会図書館及び関係省庁等と協力し、「ジャパンサーチ・アクションプラン2021-2025」の実行に向けた各機関の取組を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		国立国会図書館	地域や様々な分野のデジタルアーカイブの活用に関するワークショップの開催や展示会への出展等を実施する。	左記の取組に加え、内閣府と連携して、多様なコミュニティをつなぐコミュニケーションツールとしてジャパンサーチの活用を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
		関係府省	「ジャパンサーチ・アクションプラン2021-2025」の実行に向けた各機関の取組の推進に協力する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
96	ジャパンサーチをデジタルアーカイブの利活用基盤として発展させるための方策をはじめ、デジタルアーカイブの構築、連携及び利活用に関する課題について、デジタルアーカイブジャパンの新たな推進体制の下で検討し、具体的な取組に反映させる。 (短期、中期)	内閣府	国会図書館および関係省庁等と協力し、デジタルアーカイブの構築・連携および利活用に向けた各機関の取組を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		国立国会図書館	「ジャパンサーチ・アクションプラン2021-2025」に基づき、デジタルアーカイブの構築、連携及び利活用に関する課題解決のための取組等の実施に協力する。特に、実務者検討委員会による「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」の改定やデジタルアーカイブの構築や連携に関する相談窓口の開設に向けた取組に協力する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	2026年以降のジャパンサーチの戦略方針及びアクションプラン策定に向けた取組に協力する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
		関係府省	内閣府及び国立国会図書館と連携して、デジタルアーカイブの構築や利活用に関する課題の検討に協力し、取組に反映させる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
97	著作権に係る分野横断権利情報検索システムとジャパンサーチとの連携等について、ジャパンサーチの連携アーカイブ機関が保有するデジタルアーカイブに係るコンテンツメタデータの一部を分野横断権利情報検索システムに提供するなど、所要の連携を可能とするよう、デジタルアーカイブジャパンの新たな推進体制の下で検討し、必要な措置を講じる。 (短期、中期)	内閣府	国会図書館及び関係省庁等と協力し、分野公団権利情報検索システムとジャパンサーチのコンテンツメタデータの連携に向けた各機関の取組を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		国立国会図書館	デジタルアーカイブジャパンの新たな推進体制での検討を踏まえ、取組の実施に協力する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		関係府省	分野横断権利情報検索システムとジャパンサーチとの連携の促進に協力する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
98	各分野におけるデジタルコンテンツの更なる拡充・公開に向け、ポーンデジタルのコンテンツメディアを含めたコンテンツのデジタル化や、それらの自由な二次利用を可能にするオープン化の推進等に努める。可能なものについては、デジタルアーカイブされたコンテンツをオンライン配信に活用したり、海外展開等による収益化を図るなど、更なる利活用を進める。国立国会図書館の資料デジタル化を推進するとともに、絶版等資料のインターネット送信の拡充を図る。 (短期、中期)	内閣府(知財)	国会図書館及び関係省庁等と協力し、デジタルコンテンツの二次利用やコンテンツのオンライン配信、海外展開による収益化など更なる利活用に向けた各機関の取組を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府(公文書管理課)	国立公文書館において、所蔵資料のデジタル化及びデジタルアーカイブへの登載を進めるとともに、全国の公文書館等における所蔵資料のデジタルアーカイブ化の技術的支援を目的とした「デジタルアーカイブ・システムの標準仕様書」につき、要請に応じた訪問説明等を引き続き行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		デジタル庁	オープンデータの推進の一環として必要な技術的助言を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		総務省	放送分野のデジタルコンテンツの自由な二次利用を可能にするにあたっての課題把握に努める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		文部科学省	文化庁が実施する支援事業等を通じて、メディア芸術や文化遺産等のデジタル・アーカイブ化を進める。多言語化、ジャパンサーチ等との連携を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	関係省庁と連携し、必要に応じて所要の検討を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		国土交通省	観光立国の実現に向けた取組の一環として、プロモーション等におけるデジタルコンテンツの活用を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	各分野におけるデジタルコンテンツの更なる拡充・公開に向け、ポーンデジタルのコンテンツメディアを含めたコンテンツのデジタル化や、それらの自由な二次利用を可能にするオープン化の推進等に努める。可能なものについては、デジタルアーカイブされたコンテンツをオンライン配信に活用したり、海外展開等による収益化を図るなど、更なる利活用を進める。国立国会図書館の資料デジタル化を推進するとともに、絶版等資料のインターネット送信の拡充を図る。 (短期、中期)	国立国会図書館	所蔵資料のデジタル化を着実に推進するとともに、絶版等資料のインターネット送信の拡充を図る。また、公共・大学図書館等のデジタルアーカイブについて、書籍等分野のつなぎ役として国立国会図書館サーチ経由でジャパンサーチとの連携を拡充するとともに、データの二次利用条件の整備及びオープン化の促進を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
99	文化遺産のデジタルアーカイブ化や、各研究機関等におけるマンガ、アニメ、ゲーム等のメディア芸術作品の保存・利活用を支援するなど、文化芸術のデジタルアーカイブ化を促進するとともに、ジャパンサーチとも連携したコンテンツ発信の場を創出し、ユーザーの相互誘導を推進する。 (短期、中期)	文部科学省	文化庁が実施する支援事業等を通じて、メディア芸術や文化遺産等のデジタル・アーカイブ化を進める。各研究機関等におけるメディア芸術作品等のアーカイブの取組を支援する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
再掲	広く国民に親しまれるとともに、海外でも高く評価され、我が国への理解や関心を高める役割を果たすメディア芸術の意義に鑑み、我が国の優れたメディア芸術分野の人材育成及び、関連資料の収集・保存、展示・活用を推進するとともに、振興の中核ともなるメディア芸術ナショナルセンターの整備に向けた制度設計等の検討を行う。 (短期、中期)	文部科学省	67に記載			
<b>(6)海賊版・模倣品対策の強化</b>						
100	インターネット上の海賊版による被害拡大を防ぐため、インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表に基づき、関係府省が連携しながら、必要な取組を進めるとともに、被害状況や対策の効果について逐次検証を行い、更なる取組の推進を図る。 (短期、中期)	内閣府 警察庁 総務省 法務省 外務省 文部科学省 経済産業省	総合的な対策メニューに基づき、関係府省一体となって必要な取組を進めるとともに、被害状況や対策の効果について逐次検証を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		



項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
101	CDNサービス事業者における海賊版サイトへのサービス提供の停止や、検索サイト事業者における海賊版に係る検索結果表示の削除又は抑制など、海賊版サイトの運営やこれへのアクセスに利用される各種民間事業者のサービスについて必要な対策措置が講じられるよう、それら民間事業者と権利者との協力等の促進、当該民間事業者への働きかけ、権利行使を行う権利者への支援等を行う。 (短期、中期)	総務省	インターネット上の海賊版サイトへのアクセス抑止方策に関する検討会において実施したCDN事業者へのヒアリングを踏まえ、同社が利用規約等に定めている対応が適切に実施されるよう促すための方策について検討を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		文部科学省	検索サイト事業者における海賊版に係る検索結果表示の削除又は抑制について必要な対策措置が講じられるよう、民間事業者と権利者との協力を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		経済産業省	民間事業者と権利者との協力等を促進するため構築した枠組みを用い、引き続き必要な対策措置を検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		内閣府	海賊版サイトの運営やこれへのアクセスに利用される各種民間事業者のサービスについて必要な対策措置が講じられるよう、関係省庁と連携して、それらの民間事業者と権利者との協力等を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
102	海賊版対策に係る課題と適切な対価還元等に係る課題とを合わせて検討することが必要な領域への対応を含めた対応として、競争政策、デジタルプラットフォーム政策、著作権政策、情報通信政策等の諸政策の動向や、国際的ハーモナイゼーションの観点等を踏まえながら、クリエイター・制作事業者への適切な対価還元や取引の透明性の確保、権利処理・権利保護においてプラットフォームが果たす役割、インターネット上のコンテンツ流通の媒介者である通信関係事業者の役割等をめぐる課題について、各分野の実態把握と課題の整理を進める。 (短期、中期)【再掲】	内閣府	海賊版対策に係る課題と適切な対価還元等に係る課題とを合わせて検討することが必要な領域への対応を含めた対応として、競争政策、デジタルプラットフォーム政策、著作権政策、情報通信政策等の諸政策の動向や、国際的ハーモナイゼーションの観点等を踏まえながら、クリエイター・制作事業者への適切な対価還元や取引の透明性の確保、権利処理・権利保護においてプラットフォームが果たす役割、インターネット上のコンテンツ流通の媒介者である通信関係事業者の役割等をめぐる課題について、各分野の実態把握と課題の整理を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣官房				
		公正取引委員会				
		経済産業省				
		総務省				
		文部科学省				

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
103	世界知的所有権機関(WIPO)や二国間協議等の枠組み、国際会議等の場を活用し、海賊版対策の強化に向けた働きかけを行うなど、国際連携の強化を図る。海外海賊版サイトの運営者摘発等に向け、外国公安当局への積極的な働きかけ、国際的な捜査協力等を推進するほか、民間事業者との協力の下、デジタルフォレンジック調査の実施等の取組を進めるなど、国際執行の強化を図る。(短期、中期)	内閣府	二国間協議等での海賊版対策強化に向けた働きかけや国境を越えた著作権侵害等に対して国内権利者が行う権利行使への支援を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		警察庁	国境を越えて行われる海賊版事犯に対し、国際捜査共助等の枠組みを活用して、捜査を推進するとともに、捜査と被害拡大防止のための手法の蓄積と高度化、国際的対応等に関する関係機関・団体との連携の更なる強化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		総務省	・国外の海賊版サイトのサーバ設置国の通信所管省庁等に対して、著作権を侵害する違法コンテンツの削除や発信者情報開示制度に関する意見交換及び対応強化に関する働きかけを実施 ・ドメイン名の管理・登録を行う事業者による事後的対応の強化について、国際的な場(ICANN等)において議論を推進	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		法務省	・ブラジルとの間で刑事共助条約の新規締結に向けた交渉が行われており、引き続き締結に向けた努力を続ける。 ・既存の国際捜査共助の枠組みを活用して捜査を推進していく。	前年度までの進捗状況を踏まえつつ、引き続き、総合的な対策メニュー及び工程表に沿って取組を継続。		
			・知財関係紛争の円滑な解決をテーマとする国際会議等を開催。	知財関係紛争の解決をテーマとする国際会議・セミナーの実施を検討。		
		外務省	海賊版対策強化に向け、適宜在外公館を通じた働きかけを実施。海賊版相談窓口として、引き続き在外公館に知的財産担当官を任命。また、ブラジルとの間で刑事共助条約の新規締結に向けた交渉が行われており、引き続き早期締結に向けた努力を続ける。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	世界知的所有権機関(WIPO)や二国間協議等の枠組み、国際会議等の場を活用し、海賊版対策の強化に向けた働きかけを行うなど、国際連携の強化を図る。海外海賊版サイトの運営者摘発等に向け、外国公安当局への積極的な働きかけ、国際的な捜査協力等を推進するほか、民間事業者との協力の下、デジタルフォレンジック調査の実施等の取組を進めるなど、国際執行の強化を図る。(短期、中期)	文部科学省	二国間協議等での海賊版対策強化に向けた働きかけや、関係国の政府職員等へのセミナーを実施する。また、世界知的所有権機関(WIPO)協力の下、アジア・太平洋地域各国の著作権制度の整備や普及・啓発を促進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	国際連携及び国際執行の強化を念頭に、執行手続に向けた海賊版サイト運営者情報の確保、執行力の担保に向けた海外当局との連携を民間事業者と協力し実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
104	インターネット上の国境を越えた著作権侵害等に対し国内権利者が行う権利行使への支援の取組の充実を図る。併せて、第211回通常国会で成立した著作権法の一部を改正する法律における海賊版被害の救済を図るための損害賠償額の算定方法の見直しについて、円滑な施行に向けた準備や周知を行う。(短期、中期)	文部科学省	インターネット上の海賊版による著作権侵害について、国内権利者の権利行使を後押しするための情報発信や相談対応を実施する。併せて、第211回通常国会において成立した著作権法の一部を改正する法律における海賊版被害の救済を図るための損害賠償額の算定方法の見直しについて、円滑な施行に向けた準備や周知を行う。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施する。		
105	海賊版・模倣品を購入しないことはもとより、特に、侵害コンテンツについては、視聴者は無意識にそれを視聴し侵害者に利益をもたらすことから、侵害コンテンツを含む海賊版・模倣品を容認しないということが国民の規範意識に根差すよう、関係省庁・関係機関による啓発活動を推進する。(短期、中期)	警察庁	警察白書や警察庁ホームページにおいて知的財産権侵害事犯の検挙状況、主要検挙事例に関する情報を公表。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		消費者庁	模倣品販売に関する消費者トラブル等について、消費者に対して必要な情報を提供。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		総務省	インターネット上の海賊版に対する総合的な対策の一環として、ユーザに対する情報モラル及びICTリテラシーの向上のための啓発活動を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		財務省	国民の意識啓発を図るため、広報活動を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		文部科学省	インターネット上の海賊版被害の実態等を紹介した啓発動画を積極的に発信するとともに、講習会やセミナーを通じた普及啓発に取り組む。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施する。		
		農林水産省	他省庁と連携して啓発活動を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	知的財産権保護に対する消費者意識の向上を図るため、国内における消費者を対象としたコピー商品撲滅キャンペーンを実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
106	越境電子商取引の進展に伴う模倣品・海賊版の流入増加へ対応するため、2022年10月に施行された改正商標法・意匠法・関税法により、海外事業者が郵送等により国内に持ち込む模倣品が税関による取締りの対象となったことを踏まえて、模倣品・海賊版に対する厳正な水際取締りを実施する。加えて、善意の輸入者に不測の損害を与えることがないよう、引き続き、十分な広報等に努める。また、他の知的財産権についても、必要に応じて、検討を行う。 (短期、中期)	財務省	2022年10月に施行された改正商標法・意匠法・関税法により、海外事業者が郵送等により国内に持ち込む模倣品が税関による取締りの対象となったことを踏まえて、模倣品・海賊版に対する厳正な水際取締りを実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	改正商標法・意匠法・関税法により、海外事業者が郵送等により国内に持ち込む模倣品が税関による取締りの対象となったことから、引き続き、善意の輸入者に不測の損害を与えることがないよう十分な広報等に努める。他の知的財産権についても、必要に応じて検討。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		文部科学省				

# 工程表「知的財産推進計画2023」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>Ⅲ. 知財戦略の重点10施策</b>						
<b>8. 中小企業/地方（地域）/農林水産業分野の知財活用強化</b>						
<b>(1) 中小企業/地方（地域）の知財活用支援</b>						
107	地域ニーズに即した地域ブロックごとの知財経営支援体制を構築するべく、地方経済産業局・特許庁、INPIT、弁理士会地域会によって形成される「知財経営支援のコア」が、各地商工会議所や各地域の経営、金融、海外展開等の各支援機関と連携して「地域知財経営支援ネットワーク」を形成し、地域中小企業・スタートアップ等への知財経営支援を強化する。 (短期、中期)	経済産業省	「知財経営支援のコア」が各地商工会議所等と「地域知財経営支援ネットワーク」を構築し、ワンストップの支援サービスを提供する。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
108	「第3次地域知財活性化行動計画」を策定し、中小企業における知財経営のモデルとなり得る事例を創出するための支援等を実施する。また、関係機関のネットワークの強化を図り、企業の経営課題に合わせた支援を実施することで、施策効果の向上を図る。 (短期、中期)	経済産業省	「第3次地域知財活性化行動計画」に基づき、中小企業における知財経営のモデルとなり得る事例を創出するための支援等を実施。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
再掲	知財を切り口とした事業性評価を通じて中小企業における知財活用を推進するため、「知財ビジネス評価書」作成のためのひな形及びガイドライン等を活用し、中小企業が有する知財について有益な評価・分析を行い、作成した「知財ビジネス評価書」及び「知財ビジネス提案書」を地域金融機関に提供することで、金融機関による中小企業支援を促進する。 (短期、中期)	経済産業省		30に記載		
109	よらず支援拠点において、経営デザインシートの作成による長期ビジョンの検討に対する支援を行うなど、経営相談への対応において、その活用を図る。 (短期、中期)	経済産業省	よらず支援拠点の相談対応において、中小企業における経営デザインシート作成を支援することで、事業者の長期ビジョン検討に係る支援等を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		内閣府	関係省庁と連携し、必要に応じて所要の検討を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
110	特許庁がハブとなり、INPITやJETRO等といった支援機関間の連携を高め、中小企業が海外展開するにあたって直面する知的財産に関する課題への支援を強化する。 (短期、中期)	経済産業省	INPITとJETROの連携強化により、中小企業等による海外展開を知財の面から支援する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
再掲	「中小企業・スタートアップの知財活用アクションプラン」「大学の知財活用アクションプラン」(2021年12月公表)について、イノベーションの加速化への貢献、知財経営の更なる定着化等を目的として2023年5月に改定版(「知財活用アクションプラン改定版」)を公表。同改定版に基づき、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)において、大学シーズから社会実装まで一気通貫の支援スキームの構築に向けた検討を行う。 (短期、中期)	経済産業省		12に記載		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>(2) 中小企業の知財取引の適正化</b>						
111	パートナーシップ構築宣言等を通じて、知的財産取引に関するガイドラインの遵守を求めるとともに、契約書ひな形の普及・活用を図る。さらに、知的財産関連の取引問題に専門的に対応する知財Gメンによって、知的財産に関する取引実態を把握するとともに、「知財取引アドバイザーボード」を開催し、親事業者への指導・助言など必要な措置を講ずる。 (短期、中期)	経済産業省 内閣府	パートナーシップ構築宣言等を通じて、知的財産取引に関するガイドラインの遵守を求めるとともに、契約書ひな形の普及・活用を図る。さらに、知的財産関連の取引問題に専門的に対応する知財Gメンによって、知的財産に関する取引実態を把握するとともに、「知財取引アドバイザーボード」を新たに開催し、親事業者への指導・助言など必要な措置を講ずる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
<b>(3) 農林水産分野の知財活用強化</b>						
112	農業・食品産業全体における知財マネジメント能力の強化に向けて、知財権等を戦略的に活用できるコンサル専門人材を育成・確保するとともに、農業知財教育を強化し、専門人材の裾野を広げる取組を推進する。 (短期、中期)	農林水産省	農林水産業・食品産業全体として、日本の強みである優れた品種や技術、高い品質、特有の食文化等を知的財産として戦略的に保護・活用する意識と能力を高めるための、農林水産・食品分野における知的財産教育の充実にに向けた方策を検討。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
113	我が国の植物新品種の海外での保護・活用に向け、海外での育成者権の取得や侵害対応等への支援、税関当局との連携による育成者権侵害種苗の持ち出し防止を図り、育成者権者による登録品種の適切な管理を進める。 (短期、中期)	農林水産省	改正種苗法に基づく海外持出制限を活用した育成者権者による登録品種の管理や、海外での品種登録・侵害対応の支援を進めるとともに、税関当局と連携し、育成者権侵害種苗の持ち出しを防止。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
114	国内農業振興や輸出戦略と整合する海外ライセンスにより、海外において我が国の品種をより実効的に保護しつつ、ロイヤリティを品種開発投資に還元するサイクルの確立に向け、育成者権者に代わって育成者権を管理する法人の設立に向けた国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構を中心とする関係者の取組を支援する。 (短期、中期)	農林水産省	育成者権管理機関の早期法人化に向け、業務基盤を整備するため、農研機構を中心とした関係者による海外への品種登録や海外ライセンス等の取組を支援。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
115	品種保護制度が十分に整っていない東アジア諸国において、我が国の品種を適切に保護していくため、日本のイニシアチブで設立した東アジア植物品種保護フォーラムの活動を通じて品種保護制度の整備とUPOV条約加盟を促すとともに、審査協力や出願様式の共通化等に取り組む。また、同地域への出願の効率化を目指し、UPOV及びベトナム等と共同で開発を進めている複数国へ同時出願できる品種登録出願システム(e-PVP Asia)の導入、普及を支援する。 (短期、中期)	農林水産省	・東アジア植物品種保護フォーラムの活動等と連携し、特にアセアン諸国に対するUPOV制度に関する法律・栽培試験技術セミナー等を実施。 ・UPOVと連携し、UPOVプリズマへの連結が可能となるようなシステム改修を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施		
116	我が国の植物新品種の海外での保護・活用に向け、海外で日本の品種登録に係る特性調査データが活用され、日本の品種が適切かつ迅速に登録されるよう審査基準の国際調和を進める。特に、果樹等の品種の早期権利化に資するため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構種苗管理センターにおいて果樹等に係る国際基準に即した特性調査の実施体制を順次整備するほか、品種登録審査の効率化に向け、海外で利用が進む遺伝子情報の活用に資する国際的な技術開発状況を調査する。 (短期、中期)	農林水産省	種苗管理センターにおける改正種苗法に即した果樹及び病虫害抵抗性の特性調査体制の整備。UPOVテストガイドラインに準拠した審査基準の見直し。品種登録審査への遺伝子情報の活用に向けた調査の実施。	種苗管理センターにおける改正種苗法に即した果樹等の実施体制の整備。UPOVテストガイドラインに準拠した審査基準の見直し。品種登録審査への遺伝子情報の活用に向けた調査の実施。	左記実施状況を踏まえつつ、必要な取組を引き続き実施。	
117	2022年11月の地理的表示(GI)保護制度の運用の見直しの方向に即し、輸出促進や所得・地域の活力の向上をさらに貢献できるよう、加工品や海外志向の産品を含む多様な産品の登録を進める。 (短期、中期)	農林水産省	2022年11月に行った審査基準等の見直しを踏まえ、制度の周知等により、GI登録を推進する。また、多様な産品の登録と相まって、市場におけるGIの露出拡大、GIブランドの価値向上に繋がるよう、波及効果の高いプロモーションを実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
118	海外における日本のブランド製品の模倣品等の流通を防ぐため、外国とのGIの相互保護の枠組みづくり及び不正使用の侵害対策を推進する。 (短期、中期)	農林水産省	模倣品など海外におけるGI侵害事案等の監視を行う。また、不正使用等への対応のため、海外での知財権確立や侵害対策への取組を支援する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
119	GI保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制を構築するとともに、食品企業、観光、料理人等といった多様な関係者との連携を通じたGI製品の販路拡大等のための取組を支援し、GIの市場における露出拡大を図る。 (短期、中期)	農林水産省	GI登録申請に係る相談を一元的に受け付ける支援窓口(GIサポートデスク)を運営し、加工品の申請拡大に向け有望製品の洗い出しを行う。また、生産者団体等により組織された「日本地理的表示協議会」において関係団体との連携により販路拡大等に向けた取組を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
120	家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律に基づき、家畜遺伝資源の知財としての価値を保護するとともに、更なる流通管理の適正化を図るため、以下の取組を推進する。 ① 和牛遺伝資源の譲渡の際に締結すべき契約のひな形の普及について、家畜遺伝資源生産事業者への普及は定着したことから、その下流の関係者への普及に引き続き取り組み、不正競争防止を図り、知財としての価値の保護を推進する。 ② 2022年度までに実施した全国の家畜人工授精所を対象とする法令遵守状況に係る自己点検結果等から、業務実態の確認が必要と判断した家畜人工授精所に対する立入検査を実施するとともに、家畜人工授精師等に対する研修会の開催等により、法令遵守の徹底を図り、流通管理の適正化を推進する。 ③ 家畜人工授精所からの報告等に伴う都道府県の事務の軽減、情報集約のための全国システムの運用及び機能強化を図り、電子化を推進する。 (短期、中期)	農林水産省	和牛遺伝資源の譲渡の際に締結すべき契約について、家畜遺伝資源生産事業者が譲渡した先の流通から使用までに係る関係者への普及に取り組み、不正競争防止を図り、知的財産としての価値の保護を推進する。 家畜改良増殖法に基づき、家畜人工授精所への立入検査等を実施し、適正な流通管理の徹底を図る。 家畜改良増殖法に基づく家畜人工授精所からの報告等の電子化を推進し、都道府県による国への報告事務の負担軽減等を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
再掲	農林水産・食品分野における標準の戦略的活用(スマート農業技術等)に向け、関係省庁が連携・協力し、関連独立行政法人等とともに、標準化活動を推進する。また、標準化ニーズが適切に実現されるよう、地域の関係機関の横のつながり及び関連独立行政法人内の本部・支部等の縦のつながりにおける連絡・情報共有・相談体制を着実に運用していく。 (短期、中期)	農林水産省 経済産業省	44に記載			
121	農業機械について、メーカーやシステムの垣根を越えたデータ連携を実現するため、2020年度に「農業分野におけるオープンAPI整備に関するガイドライン」を策定し、このガイドラインを踏まえ、トラクター、コンバイン等の農業機械において位置情報や作業時間等を取得するオープンAPIを整備し、穀物乾燥機、施設園芸機器及び病害虫の予察情報における営農に資するデータ項目について、データ形式の標準化、データの利用権限等の取扱いルールを策定を実施した。 また、農業機械が取得する位置情報及び作業時間に関するデータについて、農業者等は当該メーカー以外のシステムでも利用できるようにするため、2022年度以降農林水産省の補助事業等を通じてトラクター、コンバイン、田植機の導入等を行う場合は、オープンAPIを整備しているメーカーのものを選定することを補助金等の要件とした。2023年度以降も引き続き、データ形式の標準化等の取扱いルールを策定を行うとともに、異なる種類・メーカーの機器から取得されるデータの連携実証に対する支援を通じてオープンAPIの整備を推進する。 (短期、中期)	農林水産省	農業機械メーカーやICTベンダー、業界団体等が行う、農業データを連携・共有するためのルールづくり、データ連携実証等の取組を支援する。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
122	我が国農業の国際競争力の向上等に向けて、公的研究機関等を対象とし、成果の効果的な社会実装のための知財マネジメントを推進する。 知財マネジメントの普及・啓発に向けて、知財専門家による相談対応や農林水産研究における知財の保護・活用に関するセミナーを実施するとともに、より実践的な知財マネジメント強化に取り組もうとする公的研究機関へ重点的な支援活動を行う。 (短期、中期)	農林水産省	知財の専門家による個別相談や農林水産研究における知財の保護・活用に関するセミナーの開催等に加え、農林水産業・食品産業に関する研究に取り組む都道府県の公設試験場を対象とした知財マネジメント強化の実践的な取組に対して、知財の専門家による重点的な支援を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

# 工程表「知的財産推進計画2023」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>Ⅲ. 知財戦略の重点10施策</b>						
<b>9. 知財活用を支える制度・運用・人材基盤の強化</b>						
<b>(1) 知財紛争解決に向けたインフラ整備</b>						
123	知財紛争を含むグローバルな法的紛争を我が国において安心かつ適切に解決できる環境を整えることなどを目的として、本年4月の法改正により仲裁法が最新の国際水準に対応したこと等を踏まえ、国際仲裁の活性化に向け、仲裁人・仲裁代理人等の人材育成、国内外の企業等に対する広報・意識啓発等の取組を推進する。 (短期、中期)	法務省  関係府省	学生・司法修習生・若手弁護士等の幅広い世代に対する研修の提供等を通じた人材育成並びに国内外の企業に対するセミナーやシンポジウム等の実施を通じ、広報・意識啓発を進める。また、法制度の整備として、2023年4月に最新の国際水準に対応した仲裁法改正法等が成立・公布されたことを受け、これらの周知広報等を推進し、我が国の仲裁地としての魅力をアピールする。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
124	アジア地域の司法関係者と知財関係紛争をテーマとする国際会議やそのフォローアップ等を目的とするセミナーを開催し、アジア地域全体の紛争処理能力の向上を図るとともに、欧米諸国の司法関係者とも国際会議を開催し、知財紛争処理の国際的連携を図り、日本の法曹関係者や民間企業等に知財紛争解決に関する情報を提供する。 (短期、中期)	法務省  経済産業省	知財関係紛争の円滑な解決をテーマとする国際会議等を開催。	左記の国際会議等を踏まえ、引き続き知財関係紛争の解決をテーマとする国際会議・セミナーを実施。		
125	デジタル技術を活用して裁判外紛争解決手続(ADR)をオンライン上で行うODR(Online Dispute Resolution)を推進し、知財等の問題を抱える者に対し、多様な紛争解決手段を提供するとともに、ODRの社会実装に関する調査・研究やADR・ODRに関する周知・広報、認証ADR事業者と関係機関との連携・強化等の取組を進めることにより、ADR・ODRの一層の拡充及び活性化を図る。 (短期、中期)	法務省	・ADR・ODRに関する周知広報(次年度以降も継続して実施) ・認証ADR事業者と関係機関との連携強化(次年度以降も継続して実施) ・ODR実証実験の実施、結果の公表等の取組を実施	・ODR実証実験の結果等を踏まえ更なる課題の検証等	・従前の取組の総合的な効果検証及びこれを踏まえたADR・ODRの拡充及び活性化のための必要な取組を実施	
126	法令外国語訳の取組について、AI翻訳を導入するとともに、新たな業務スキームを構築することにより、高品質な英訳情報の提供を拡充・加速化させ、知財関係の分野に関する英訳法令等の積極的な海外発信を行う。 (短期、中期)	法務省	我が国の知財関係等の法令の高品質な英訳情報(法令の概要情報を含む。)提供の拡充・加速化に向け、AI翻訳を含む新たな業務スキームを試行的に導入する。	左記実施状況を踏まえつつ、必要な検討・修正を行い、AI翻訳を含む新たな業務スキームを政府全体に展開する。並行して、英訳情報の提供の一層の迅速化方策を検討する。		左記の新業務スキームの成果を検証した上で、英訳情報の提供の一層の迅速化を行う。



項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
127	新興国等における知財の権利行使に関する法制度の整備と運用を支援するとともに、効果的な司法手続を確立するため、新興国等の司法関係者等に対して研修を行うなど、知財司法人材の育成を支援する。 (短期、中期)	法務省	JICA「ビジネス環境改善のためのドラフター能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト」を通じて、インドネシア最高裁判所及び同国法務人権省の職員等を対象とした本邦研修、現地セミナー等を実施。同プロジェクトの進展状況を踏まえ、関係機関と連携しつつ必要な支援を実施。	左記の実施状況等を踏まえ、必要な取組を実施。		
		外務省	主管省庁やJICAと緊密に連携しつつ、適宜戦略的支援を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
128	標準必須特許のライセンス交渉の円滑化に向けて、2022年に改訂した「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」について引き続き普及を進める。 (短期、中期)	経済産業省	「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」の普及を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
再掲	越境電子商取引の進展に伴う模倣品・海賊版の流入増加へ対応するため、2022年10月に施行された改正商標法・意匠法・関税法により、海外事業者が郵送等により国内に持ち込む模倣品が税関による取締りの対象となったことを踏まえて、模倣品・海賊版に対する厳正な水際取締りを実施する。加えて、善意の輸入者に不測の損害を与えることがないよう、引き続き、十分な広報等に努める。また、他の知的財産権についても、必要に応じて、検討を行う。 (短期、中期)	財務省	106に記載			
経済産業省						
文部科学省						
<b>(2)知的財産権に係る審査基盤の強化</b>						
129	審査請求から特許の「権利化までの審査期間」(標準審査期間)と「一次審査通知までの期間」を、2023年度に、それぞれ、平均14か月以内、平均10か月以内にする目標に向けて審査の迅速化を進める。あわせて、AI等の融合技術の発明等に関する出願の急増に対応しつつ、特許審査の質を維持しながら「権利化までの期間」を10年後の2033年度においても「平均14か月以内」に堅持するため、審査体制を整備するとともに、審査官が複数の技術分野に習熟するよう、必要な措置を講じる。 (短期、中期)	経済産業省	審査請求から特許の「権利化までの審査期間」(標準審査期間)と「一次審査通知までの期間」を、2023年度に、それぞれ、平均14か月以内、平均10か月以内にする目標に向けて審査の迅速化を実施。あわせて、AI等の融合技術の発明等に関する出願の急増に対応しつつ、特許審査の質を維持しながら「権利化までの期間」を10年後の2033年度においても「平均14か月以内」に堅持するため、審査体制を整備するとともに、審査官が複数の技術分野に習熟するよう、必要な措置を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
130	特許審査の質をさらに向上させるために、特許審査イノベーションの推進に向け、情報提供制度等のユーザーとの共創に基づく施策の改善、特許審査プロセスにおける徹底した効率化などを検討し、必要な措置を講じる。 (短期、中期)	経済産業省	特許審査の質をさらに向上させるために、特許審査イノベーションの推進に向け、情報提供制度等のユーザーとの共創に基づく施策の改善、特許審査プロセスにおける徹底した効率化などを検討し、必要な措置を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
再掲	これまで以上に幅広い分野において、創作過程におけるAIの利活用の拡大が見込まれることを踏まえ、まずは審査体制を強化することに加え、AI関連発明の特許審査事例を拡充し、公表する。また、AI関連発明の効率的かつ高品質な審査を実現するため、AI審査支援チームを強化する。 (短期)	経済産業省	19に記載			
再掲	個別の支援が特に必要なスタートアップ、大学、中小企業に対し、それらによるイノベーションを促進するため、2024年度から特許審査官による審査段階でのブッシュ型支援を開始すべく、2023年度中に必要な検討を行う。 (短期、中期)	経済産業省	11に記載			
131	デザインの重要性、意匠権の戦略的な活用方法等の周知の強化を引き続き行う。また、審査負担が年々増加する中でも、意匠審査の質と迅速性を維持すべく、意匠審査プロセスにおける徹底した効率化を検討しつつ、審査体制の整備を行う。 (短期、中期)	経済産業省	デザインの重要性、意匠権の戦略的な活用方法等の周知の強化を引き続き行う。また、審査負担が年々増加する中でも、意匠審査の質と迅速性を維持すべく、意匠審査プロセスにおける徹底した効率化を検討しつつ、審査体制の整備を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
132	商標登録出願件数が高い水準で推移する中、2023年度においても、商標審査の質を維持しながら「権利化までの審査期間」と「一次審査通知までの期間」を、それぞれ、平均7～9か月、平均5.5～7.5か月にする目標に向け、拒絶理由のわからない出願促進及び商標の拒絶理由横断調査事業を活用する等、商標出願の審査処理の効率化及び審査体制の充実を図る。あわせて商標の国際出願促進に向けた環境整備について検討を行う。 (短期、中期)	経済産業省	商標登録出願件数が高い水準で推移する中、2023年度においても、商標審査の質を維持しながら「権利化までの審査期間」と「一次審査通知までの期間」を、それぞれ、平均7～9か月、平均5.5～7.5か月にする目標に向け、拒絶理由のわからない出願促進及び商標の拒絶理由横断調査事業を活用する等、商標出願の審査処理の効率化及び審査体制の充実を図る。あわせて、商標の国際出願促進に向け、電子出願の利便性を向上するために必要な措置を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
133	今後一層拡大が見込まれる新興国市場に対する我が国企業のグローバル展開を支援するため、オンライン研修も活用しつつ、新興国等の知財人材に対して、我が国の審査官等の専門家を講師に含めた研修を行うことで、新興国等の知的財産制度の整備を支援するとともに、我が国の審査基準・審査実務の普及と浸透を図る。 (短期、中期)	経済産業省	オンライン研修も活用しつつ、新興国等の知財人材に対して、我が国の審査官等の専門家を講師に含めた研修を行うことで、新興国等の知的財産制度の整備を支援するとともに、我が国の審査基準・審査実務の普及と浸透を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>(3)知財を創造・活用する人材の育成</b>						
134	知財教育に関する「教育関係共同利用拠点」として認定された大学の知財教育のカリキュラムや導入プロセスを、知財教育の導入を検討している大学に対して共有することで、当該大学における知財教育の教育課程への円滑な導入を推進する。 (短期、中期)	内閣府	知財教育に関する「教育関係共同利用拠点」として認定された大学と連携して、知財教育の導入を検討している大学における知財教育の教育課程への円滑な導入を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		文部科学省	知財教育に関する「教育関係共同利用拠点」として認定された大学の取組を各種会議等で広く周知し、知財教育の導入や推進について積極的な取組を促す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
135	教育現場と地域社会とをつなぐ地域連携拠点となる地域コンソーシアムにおいて知財創造教育を普及・推進できるよう、支援を行う。 (短期、中期)	内閣府	各地域コンソーシアムにおいて、知財創造教育を普及・推進できるよう、支援を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
136	企業や学校等において知財に関する意識向上を図るため、知的財産管理技能検定などの知財関連資格の取得を推奨する。 (短期、中期)	内閣府	各種イベントや講演等を通じて、企業や学校等において知的財産管理技能検定などの知財関連資格の取得を推奨する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省				
137	著作権制度の基礎知識が学べるよう、著作権Q&A集をリニューアルし、効果的な普及啓発を行う。 (短期、中期)	文部科学省	著作権に関する効果的な普及啓発のため、著作権Q&A集のコンテンツの充実を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
138	次世代科学技術チャレンジプログラム、未踏事業などの仕組みを活用し、独創的な発想力を持つ人材の発掘・育成に取り組むとともに、高度で実践的講義や研究を実施する大学を支援する。 (短期、中期)	文部科学省	次世代科学技術チャレンジプログラム事業において、理数系分野で高い意欲・能力を持つ児童生徒を対象に、その能力の更なる伸長を図る多様な育成プログラムの開発・実施を支援する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	未踏事業において、ITを駆使してイノベーションを創出することのできる独創的なアイデアと技術を有するとともに、これらを活用する優れた能力を持つ、突出した人材を発掘・育成する。	左記の取組状況を踏まえ、引き続き人材育成事業を実施。		
139	新たなデジタル技術の急速な発展等を踏まえ、著作権制度に関する一般的な知識のみならず、著作権を巡る社会の動きやWeb3.0関連技術等のデジタル技術と著作権との関係などの視点を取り入れつつ、広く国民に向けたセミナーや学習教材の作成により著作権に関する普及・啓発を行う。また、クリエイターを含む全ての国民が日常的に著作権を意識できるよう、関係団体等と連携した効果的な普及啓発活動について検討する。 (短期、中期)	文部科学省	インターネット上の海賊版被害の実態やWeb3.0関連技術と著作権との関係などを取り入れた講習会・セミナーを開催するとともに、クリエイターも含めた国民への効果的な普及啓発方策について検討を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
再掲	組織に多様な人材が包摂される環境が、イノベーションや発明の創出・活用に与える影響について調査する。 (短期、中期)	経済産業省	16に記載			

# 工程表「知的財産推進計画2023」重点事項

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>Ⅲ. 知財戦略の重点10施策</b>						
<b>10. クールジャパン戦略の本格稼働と進化</b>						
140	新型コロナによる甚大な被害を受けたクールジャパン関連分野について、同分野を下支えしつつ、新たな取組に向けた基盤強化を推進するとともに、施策の内容や手続等について分かりやすい発信を工夫する。 (短期、中期)	関係府省	新型コロナによる甚大な被害を受けたクールジャパン関連分野について、同分野を下支えしつつ、新たな取組に向けた基盤強化を推進するとともに、施策の内容や手続等について分かりやすい発信を工夫する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
141	施策の実施に際しては、デジタル技術等を用いた新たなビジネスモデルの確立、契約関係や会計処理を含めた商慣習の見直し、セーフティネットの検討等によるクールジャパン関連分野の強靱化に向けた取組を工夫する。 (短期、中期)	関係府省	施策の実施に際しては、デジタル技術等を用いた新たなビジネスモデルの確立、契約関係や会計処理を含めた商慣習の見直し、セーフティネットの検討等によるクールジャパン関連分野の強靱化に向けた取組を工夫する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
142	クールジャパン関連分野の新たな事業環境への対応や更なる発展につなげるために必要な措置について、ニーズを十分に聴取し、業界の特性を踏まえつつ検討する。 (短期、中期)	内閣府 関係省庁	クールジャパン関連分野の新たな事業環境への対応や更なる発展につなげるために必要な措置について、ニーズを十分に聴取し、業界の特性を踏まえつつ検討する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
143	ライブエンタメ等のコンテンツ産業を下支えし、国内で公演等を開催する事業者の基盤強化を図るため、デジタル化の取組など、収益力回復に向けた取組を行うイベントの実施を支援する。 (短期、中期)	経済産業省 関係府省	新型コロナ禍の影響を受けた国内のライブエンタメ等のコンテンツ産業の活動を下支えし、収益力回復に向けた取組を支援。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
144	アーティスト等の育成や発表の機会の確保、継続的な活動基盤の強化及びICTを活用した鑑賞者獲得のための取組等を支援する。 (短期、中期)	文部科学省 関係府省	関係機関と連携し、アーティスト等の育成やインターネット配信を含む発表の機会を提供するほか、文化芸術関係者の活動実態の把握や、事業環境の改善に向けた取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
145	研修会の実施や相談窓口の設置等、文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けた具体的な取組を進めるとともに、新たにハラスメント防止対策支援を実施するなど、フリーランスの芸術家を含む文化芸術関係者の活動環境改善に向けた取組を一層進展させる。 (短期、中期)	文部科学省	研修会の実施や相談窓口の設置等、文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けた具体的な取組を進めるとともに、ハラスメント防止対策支援を実施するなど、フリーランスの芸術家を含む文化芸術関係者の活動環境改善に向けた取組を一層進展させる。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
146	2025年大阪・関西万博に向けて、関係省庁と連携を強化し、観光、食、文化など日本の魅力を一体として発信を行う。 (短期、中期)	内閣府	2025年大阪・関西万博に向けて、関係省庁と連携を強化し、観光、食、文化など日本の魅力を一体として発信を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		内閣官房	各省庁の2025年大阪・関西万博アクションプラン登録施策の実施に向けた連絡調整を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		関係省庁	2025年大阪・関西万博に向けて、関係省庁と連携を強化し、観光、食、文化など日本の魅力を一体として発信を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
147	世界における価値観の変化を踏まえ、サステナブルやSDGsの視点での磨き上げをはじめ、自然、環境、安心安全、衛生、健康等の要素・観点の取り込みにより、クールジャパン関連施策の再構築を進める。 (短期、中期)	関係府省	世界における価値観の変化を踏まえ、サステナブルやSDGsの視点での磨き上げをはじめ、自然、環境、安心安全、衛生、健康等の要素・観点の取り込みにより、クールジャパン関連施策の再構築を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
148	「食」が持つ高い訴求力を活用し、訪日する世界の人々が「食」をきっかけにして日本の様々な分野に関心を持ち、幅広い分野や地域への利益を持続的にもたらすため、世界の価値観の変化や日本の魅力として評価される観点も考慮しながら、持続性の確保を意識しつつ、「食」と異業種や他地域との連携を強める「食かけるプロジェクト」を実施する。この一環として、表彰事例の世界への発信等を行う。 (短期、中期)	農林水産省	訪日外国人旅行者の主な観光目的である「食」と滞在中の多様な経験を組み合わせ、「食」の多様な価値を創出するとともに、帰国後もレストランや越境ECサイトでの購入等を通じて我が国の食を再体験できるような機会を提供することで、輸出拡大につなげていくため、「食かけるプロジェクト」の取組を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
149	地域の歴史や特色を反映した多様性を持ち、地域活性化にもつながる大きな可能性がある「食」について、その魅力を更に磨き上げるとともに食文化の振興を図る。また、食文化が日本の誇る文化として国内外で広く認識されるように取り組み、食・食文化を一体とした日本ブランドとして、海外に向けてデジタル時代に応じた効果的な発信をする取組を支援する。 (短期、中期)	農林水産省	インバウンドを国産農林水産物・食品の需要拡大や農山漁村の活性化につなげていくため、農泊と連携しながら、地域の「食」や農林水産業、景観等の観光資源を活用して訪日外国人旅行者をもてなす取組を「SAVOR JAPAN」として認定し、一体的なブランドで海外に発信。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		文部科学省	特色ある食文化の継承・振興及び文化財登録等に取り組むモデル事業を形成するとともに、食文化インバウンド促進等に向けた取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
150	農山漁村滞在型旅行である「農泊」を推進するため、古民家等を活用した滞在施設の整備、地域資源を活用した食事メニューや体験・交流プログラムの開発等を支援するとともに、ターゲットに応じた動画等による国内外へのプロモーションを行う。 (短期、中期)	農林水産省	古民家等を活用した滞在施設の整備、地域資源を活用した食事メニューや体験・交流プログラムの開発等を支援するとともに、ターゲットに応じた動画等による国内外へのプロモーションを実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		国土交通省	更なる歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進に向け、好事例の横展開や販路拡大等の更なる取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
151	社会や人々の価値観の変化により、SDGsやESG投資の重要性が高まってきており、株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)においても今後、世界が直面する様々な社会課題のうち、防災、超高齢化社会、循環型経済など日本が強みを発揮し得る点を明確に認識し、海外需要開拓の支援に取り組む。 (短期、中期)	経済産業省	クールジャパン機構において、世界が直面する様々な社会課題のうち、防災、超高齢化社会、循環型経済など日本が強みを発揮し得る点を明確に認識し、海外需要開拓の支援に取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
152	世界的に持続可能な観光(サステナブルツーリズム)への関心が高まる中、我が国が世界の旅行者から選ばれる観光地となるよう、観光利用と地域資源の保全を両立させる体験等のコンテンツ造成及び地域の経済・社会・環境の持続可能性を向上させる好循環の仕組み作りや訪日プロモーションを行う。 (短期、中期)	国土交通省	持続可能な観光を実際に旅行者が実感でき、地域の経済・社会・環境に対する観光の寄与が見える形にする観光コンテンツの造成、好循環の仕組みづくりの確立、属地性の高いロイヤルカスタマーづくり、国際的な発信に繋がる観光コンテンツの効果的な提供の強化を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
153	国立公園について、ワーケーション等の新たなライフスタイルを推進するための受入環境整備を行うとともに、サステナブルツーリズムの推進、国内外へのプロモーションを行う。また、自然環境の保全と調和した脱炭素化を加速化するため、先行してカーボンニュートラルに取り組むエリアを「ゼロカーボンパーク」と位置付けて伴走支援を行う。 (短期、中期)	環境省	ワーケーション等の新たなライフスタイルを推進するための受入環境整備を行うとともに、サステナブルツーリズムの推進、国内外へのプロモーションを実施。また、自然環境の保全と調和した脱炭素化を加速化するため、先行してカーボンニュートラルに取り組むエリアを「ゼロカーボンパーク」と位置付けて伴走支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
154	2022年12月に改訂された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、品目団体の認定など改正輸出促進法の速やかな実行や輸出支援プラットフォームによる包括的・専門的・継続的な支援、知的財産対策の強化、大ロット輸出産地形成の支援等に取り組む。 (短期、中期)	農林水産省	2025年2兆円、2030年5兆円の輸出目標に向け、「輸出拡大実行戦略」に基づき、 ① 品目団体の組織化及びその取組強化 ② 輸出先国における専門的・継続的な支援体制の強化 ③ マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開 ④ 知的財産対策強化 などに取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
155	海外において、日本食・食文化の発信拠点の拡大と日本産農林水産物・食品の更なる輸出拡大を図るため、日本に興味がある世界の人々や訪日経験のある人々等が日本の食を体験できる「日本産食材サポーター店」の拡大・強化に取り組む事業者等への支援を行うとともに、日本産食材の魅力を伝えるコンテンツや海外の日本食料理人、日本産食材を活用したレシピなどを総合的に海外へ発信する取組を支援する。 (短期、中期)	農林水産省	日本産食材を積極的に使用する海外の飲食店や小売店を、「日本産食材サポーター店」として認定する取組の適切かつ効果的な運用、管理、普及等を実施する事業者への支援を行うとともに、日本産食材サポーター店や日本食料理人、日本産食材を活用したレシピ等の日本食・食文化に関する情報を総合的に海外へ発信するポータルサイト「Taste of Japan」の運用・改善を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
156	農林水産物・食品の輸出拡大に資するよう、加工品や海外志向の産品等の登録などGIを活用した取組を推進するとともに、海外における日本ブランドの模倣品等の流通を防ぐため、外国とのGIの相互保護の枠組みづくり及び不正使用の侵害対策を推進する。また、地域特有の魅力・強みを有し、その地にしかない産品、ご当地ブランドへの証となるGI産品を主要な観光のコンテンツとして活用し、その地に人を呼び込む取組を推進する。 (短期、中期)	農林水産省	模倣品など海外におけるGI侵害事案等の監視を行うとともに、不正使用等への対応のため、海外での知財権確立や侵害対策への取組を支援する。また、生産者団体等により組織された「日本地理的表示協議会」において関係団体との連携により、GI産品をコンテンツとした新たな観光関連商品・サービスの開発・提供などに向けた取組を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		



項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
157	「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を踏まえ、日本産酒類の一層の輸出拡大を図るため、国際的プロモーション、酒蔵ツーリズムの推進等による認知度向上や、日本の酒類事業者と海外バイヤーとのマッチング支援等による販路拡大に積極的に取り組む。また、商品の差別化・高付加価値化のため、酒類事業者によるブランド化の取組を推進するとともに、地理的表示(GI)の普及・活用、技術支援等を実施する。 (短期、中期)	財務省	国際的プロモーション、酒蔵ツーリズムの推進等による認知度向上や、日本の酒類事業者と海外バイヤーとのマッチング支援等による販路拡大に取り組む。酒類事業者によるブランド化の取組を推進するとともに、地理的表示(GI)の普及・活用、技術支援等を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
158	放送コンテンツの海外展開を通じた日本の地域の魅力発信及びソフトパワー強化のため、一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)、放送事業者・映像制作会社等や地方公共団体、関係府省庁等の関係者と幅広く連携して、動画配信の成長等の世界的な視聴環境の多様化も踏まえ、日本の魅力を伝えるコンテンツを制作して海外で発信する取組を実施する。 (短期、中期)	総務省	一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)、放送事業者・映像制作会社等や地方公共団体、関係府省庁等の関係者と幅広く連携し、日本の魅力を伝えるコンテンツを制作して海外で発信する取組を支援する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
再掲	増大する海外需要を獲得し日本発のコンテンツ市場の拡大を図るため、プロモーションや、ローライゼーション(翻訳等)等を通じたコンテンツの海外展開支援を行う。 (短期、中期)	経済産業省	62に記載			
再掲	日本の文化芸術の国際発信強化とグローバル展開をビジネスの考え方を取り入れつつ効果的・戦略的に進めるため、トップレベルのアーティスト等を発掘し、グローバルレベルでのキャリアを積むことができる場への参加支援・マッチング、海外におけるネットワーク構築やプロモーション活動に関するサポート等の総合的な支援プログラムを官民共同で実施する。 (短期、中期)	文部科学省	59に記載			
再掲	文学作品やマンガ等を海外へ発信・普及させるため、作家ごとの海外展開や包摂性のあるテーマに基づいた展開がなされるよう、その価値を伝えることのできる仲介者への支援等を行う。あわせて、海外の文化や価値観を踏まえた翻訳や批評を行うことができる海外の専門家の発掘・育成を行う。 (短期、中期)	文部科学省	60に記載			
再掲	我が国の文学作品やマンガ等を海外における批評家・インフルエンサーや図書館、博物館、学校などの制度化された枠組みの中で価値付けるため、国立アトリサーチセンター、国内外有識者、出版業界等からなる関係者協議会を構築し、図書館等への推薦作品リストを整備するとともに、文化的な影響力の大きい施設(美術館、博物館等)における展覧会や国際ブックフェアにおける展示機会の確保に向けた取組を進める。 (短期、中期)	文部科学省	65に記載			

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
再掲	国際的なイベントにおけるアートの国際発信に係る取組を行う。 (短期、中期)	文部科学省	66に記載			
159	日本アート市場の国際拠点化・活性化の実現に向けて、国際的なアートフェア・オークションの国内誘致や、海外市場の顧客を取り込むための環境及び体制の整備を進める。 (短期、中期)	文部科学省	国内アート市場の国際拠点化・活性化のため、海外アートフェアと連携して作品を購入できる展覧会の開催を支援するとともに、公的な鑑定評価制度の設立等による国内環境整備を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
160	日本政府観光局(JNTO)によるデジタルマーケティングによる旅行需要の把握や、JNTO、在外公館等を通じた日本の多様な魅力の発信等により、インバウンド観光の回復に向けたプロモーションを実施する。 (短期、中期)	国土交通省	日本政府観光局(JNTO)によるデジタルマーケティングによる旅行需要の把握や、JNTOを通じた日本の多様な魅力の発信等により、インバウンド観光の回復に向けたプロモーションを実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		外務省	在外公館等を通じた日本の多様な魅力の発信等により、インバウンド観光の回復に向けたプロモーションを実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
161	文化観光推進法に基づく文化観光拠点の整備の促進、日本遺産等の文化資源の魅力向上や発信強化を図るなど、文化資源を中核とする観光拠点・地域を整備する。 (短期、中期)	文部科学省	文化観光推進法に基づく文化観光拠点の整備の促進、日本遺産等の文化資源の魅力向上や発信強化を図るなど、文化資源を中核とする観光拠点・地域を整備する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		国土交通省				
162	高付加価値旅行者の地方への誘客を重点的に促進する観点から、2023年3月に選定した全国11か所のモデル観光地において、ウリ(高付加価値旅行者のニーズを満たす滞在価値)・ヤド(上質かつ地域のストーリーを感じられる宿泊施設)・ヒト(高付加価値旅行者を地域に送客する人材や地域において質の高いサービスを提供するガイド・ホスピタリティ人材)・コネ(日本を高付加価値旅行者の目的地として認知してもらうための売り込み)の4分野等に関して総合的な施策を講じていく。 (短期、中期)	国土交通省	令和4年度に選定した11か所のモデル観光地に対して、高付加価値な宿泊施設整備、観光資源の発掘・磨き上げ、ガイド等の人材育成、海外セールス強化等を集中的に支援するほか、プライベートジェットに係る手続緩和などの利用改善を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
163	国立公園満喫プロジェクトの取組について、利用面での施策を強化した改正自然公園法の運用により全国の国立公園や国定公園へ展開し、廃屋撤去及び跡地活用による利用拠点の再生・上質化、自然体験活動の促進、サステナビリティの向上等を行う。また、民間提案による宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的な魅力の向上に取り組み、美しい自然の中で感動体験を柱とした潜在型・高付加価値観光を推進し、国立公園のブランド化を進め、国内外からの誘客に貢献する。 (短期、中期)	環境省	国立公園満喫プロジェクトの取組を順次全国の国立公園や国定公園へ展開し、廃屋撤去及び跡地活用による利用拠点の再生・上質化、自然体験活動の促進、サステナビリティの向上等を実施。民間提案による宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的な魅力の向上に取り組み。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
164	ファッション産業の国際競争力を強化するため、持続可能なビジネスモデルやエコシステムへの転換、クリエイター等と地域の文化資源との協業等による付加価値創出、その他基盤整備等を支援し、グローバル展開やデジタル市場への参入等を促進する。 (短期、中期)	経済産業省	持続可能なビジネスモデルやエコシステムへの転換、クリエイター等と地域の文化資源との協業等による付加価値創出、その他基盤整備等への支援を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
165	地方公共団体や企業等によるアート投資を促し、アーティスト等に資金が還元される仕組みを整備するため、地域における公共空間や遊休空間等のアーティスト等への積極的な開放や、企業等が保有する十分に活用されていない美術品等の積極的な活用等を行う。また、これらの基盤強化を通じ、世界的アーティストを輩出しやすい環境整備を図る。 (短期、中期)	経済産業省	地域における公共空間や遊休空間等の積極的なアーティスト等への開放や、企業等が保有する十分に活用されていない美術品等の積極的な活用等を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
166	地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、新たなビジネスモデルの構築(新事業の創出)に向けて地域企業等が取り組む実証プロジェクトを支援する。 (短期、中期)	経済産業省	地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせた新たなビジネスモデル構築(新事業の創出)に向けて、地域企業等が取り組む実証プロジェクトを支援するとともに、構築したビジネスモデルを地域内外の企業へ普及する活動を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
167	「農泊 食文化海外発信地域」(「SAVOR JAPAN」)として認定された地域等を対象に、訪日外国人の誘致等を目的として、オンライン上での疑似旅行体験(バーチャルトリップ)を実施する。 (短期、中期)	農林水産省	「農泊 食文化海外発信地域」(「SAVOR JAPAN」)として認定された地域等を対象に、オンライン上での疑似旅行体験(バーチャルトリップ)を実施する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
再掲	ライブエンタメ等のコンテンツ産業を下支えし、国内で公演等を開催する事業者の基盤強化を図るため、デジタル化の取組など、収益力回復に向けた取組を行うイベントの実施を支援する。 (短期、中期)	経済産業省 関係府省	143に記載			
168	美術館・博物館のDX推進のため、美術品・文化財の管理のための標準化やシステム開発を進める。また、美術品の取引の透明性向上や活発な市場形成に向けて、トレーサビリティを確保しアーティストへの収益還元を実現するためのブロックチェーン技術の導入実証を行う。 (短期、中期)	文部科学省	美術品・文化財管理の標準に向けた国際標準の導入やシステム開発、トレーサビリティを確保し、アーティストへの収益還元を実現するためのブロックチェーン技術の導入実証、支援等を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
169	放送、アニメ、映画等のコンテンツの産業基盤を強化し海外展開を促進するため、官民で連携し、制作工程のDX化等のコンテンツ制作・流通でのデジタル技術の活用や海外事業者との連携の促進を通じて制作・流通基盤の強化やビジネスモデルの変革を推進する。 (短期、中期)	総務省	放送事業者・映像制作会社等と連携して国際見本市への出展、コンテンツの情報を集約した基盤の構築等を推進し、海外向けのコンテンツの制作・発信を促進することを通じ、制作・流通基盤の強化等を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		経済産業省	映像制作会社等と連携した国際見本市への出展等を推進し、海外向けのコンテンツの制作・発信を促進することを通じ、制作・流通基盤の強化等を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		文部科学省	日本映画の海外映画祭への出品支援や若手監督等の派遣のほか、海外への更なる日本映画の魅力発信につながる取組を実施する。 アニメーション人材育成のための実践的なOJTや技術向上プログラムの提供等を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
170	デジタル田園都市国家構想を踏まえ、地方におけるデジタル技術を活用したクールジャパン関係者の連携や世界への情報発信の取組を推進する。 (短期、中期)	内閣府	デジタル田園都市国家構想を踏まえ、地方におけるデジタル技術を活用したクールジャパン関係者の連携や世界への情報発信の取組を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		内閣官房				
		総務省				
		外務省	国際交流基金を通じ、地域社会と深く結びつきながら多様な日本映画の秀作を上映している地方都市の「ミニシアター」に焦点を当てた特集など、オンラインを活用した映像コンテンツの配信事業を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
関係省庁	デジタル田園都市国家構想を踏まえ、地方におけるデジタル技術を活用したクールジャパン関係者の連携や世界への情報発信の取組を推進する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。				

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
再掲	2025年大阪・関西万博に向けて、関係省庁と連携を強化し、観光、食、文化など日本の魅力を一体として発信を行う。 (短期、中期)	内閣府 内閣官房 関係省庁	146に記載			
171	2025年大阪・関西万博に向けて、最高峰の文化資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや創出を行うとともに、日本の文化芸術の多様性を世界に示す取組を、デジタルコンテンツを活用した発信やバーチャル体験を含め、全国で展開し、観光インバウンドの需要回復及び文化芸術の振興をより一層促進させる。 (短期、中期)	文部科学省 関係府省	2025年大阪・関西万博に向けて、最高峰の文化資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや創出を行うとともに、日本の文化芸術の多様性を世界に示す取組を、デジタルコンテンツを活用した発信やバーチャル体験を含め、全国で展開する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
172	地域で継承されてきた特色ある食文化や茶の湯に源を有するとされる伝統的な懐石料理などの食文化について、文化的価値の明確化や文化的背景を分かりやすく伝える「食文化ストーリー」の構築・発信等の地方公共団体等による取組を支援し、モデル事例を形成する。 (短期、中期)	文部科学省	地方公共団体等による「食文化ストーリー」の構築・発信等の取組を支援し、全都道府県においてモデル事例を形成することを目指す	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
173	日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術について、ユネスコ無形文化遺産への登録を目指す。これにより、次世代への技術伝承とともに、その技術に関する世界的な認知度を向上させる。 (短期、中期)	財務省 文部科学省	日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術について、ユネスコ無形文化遺産への登録を目指す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
174	個々の国立公園の特徴を踏まえ、VR等の新しいデジタル技術等も活用し、国立公園の魅力効果を効果的に発信する。また、JNTOサイトとも連携したウェブサイトやSNSを通じた国内外への国立公園の魅力発信とともに、国立公園利用者が自ら発信できるような環境の整備等により発信力を強化する。 (短期、中期)	環境省 国土交通省	個々の国立公園の特徴を踏まえ、VR等の新しいデジタル技術等も活用しつつ、JNTOサイトと連携したウェブサイトやSNSを通じて国内外への国立公園の魅力発信を実施する。また、国立公園利用者が自ら発信できるような環境の整備等を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
再掲	デジタル田園都市国家構想を踏まえ、地方におけるデジタル技術を活用したクールジャパン関係者の連携や世界への情報発信の取組を推進する。 (短期、中期)	内閣府 内閣官房 総務省 外務省 関係省庁	170に記載			
175	日本のコンテンツの放送が進まない国・地域(南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等)において2022年度までに無償提供した日本のドラマ、アニメ、ドキュメンタリー、映画、バラエティ等の放送・配信が着実に実施されるようフォローアップする。また、外交・交流強化が必要な国において、現地のニーズを踏まえたラインナップによる劇場での上映やオンライン配信を実施し、対日理解を促進するとともに、日本映画を含む映像コンテンツの視聴需要を高めるなど、海外展開の土壌づくりに寄与する。 (短期、中期)	外務省	国際交流基金(JF)を通じ、平成27年度から令和4年度までに、商業ベースでは販売が困難な途上国や商業展開が難しい国・地域を中心に提供してきた日本の放送コンテンツが、確実に放送・配信されるようフォローアップを実施。また、ASEAN、豪州、インドの20都市程度で劇場での日本映画祭や、オンラインによる映像コンテンツの配信事業を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
176	在外公館等の発信力を強化するため、関係府省が開催する動画コンテスト等の映像等については外務省に提供し、在外公館等において日本の魅力として発信するように努める。その際、在外公館等における柔軟な利活用を可能にするよう、著作権等の取扱いについて配慮する。 (短期、中期)	内閣府	在外公館等の発信力を強化するため、動画コンテスト等の映像等については外務省に提供し、在外公館等において日本の魅力として発信するように努める。その際、在外公館等における柔軟な利活用を可能にするよう、著作権等の取扱いについて配慮する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		外務省	内閣府等との連携に努めつつ、在外公館を通じてCJを始めとする日本の多様な魅力を発信する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		関係省庁	在外公館等の発信力を強化するため、動画コンテスト等の映像等については外務省に提供し、在外公館等において日本の魅力として発信するように努める。その際、在外公館等における柔軟な利活用を可能にするよう、著作権等の取扱いについて配慮する。			

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
177	ジャパン・ハウスの発信力の更なる活用を図る。その際、ジャパン・ハウスにおける発信がビジネスにつながるよう、発信面のみならず、商流等の確保に留意する。 (短期、中期)	外務省 内閣府	オンラインも活用し、民間企業、関係省庁・機関、地方自治体等と連携し、地方の魅力発信や日本産品の販売促進にもつながるイベント等の実施に一層取り組む。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
178	クールジャパンに関連する多様な産業のマッチングに向けた取組を支援するとともに、優れた取組を表彰・紹介することで、クールジャパン関連分野における異業種間連携を促進する。 (短期、中期)	内閣府	クールジャパンに関連する多様な産業のマッチングに向けた取組を支援するとともに、優れた取組を表彰・紹介することで、クールジャパン関連分野における異業種間連携を促進する。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
179	ロケ誘致を地方の活性化や作品のヒットを活用した訪日プロモーション、国内映像制作現場の高度化に効果的につなげるため、ロケ誘致に係るインセンティブ付与に取り組むとともに、地方公共団体との協力やフィルムコミッションとの連携強化などロケ誘致環境の強化を図る。 (短期、中期)	内閣府	関係省庁と連携して、地方公共団体との協力やFCとの連携強化などロケ誘致環境の強化を図る。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
		関係省庁	関係府省庁と連携し、必要に応じて所要の検討を実施。ロケ誘致による経済・社会的効果を効果的に実現するため、インセンティブ付与及び効果的な運用に取り組む。日本がロケ地となった作品等を活用し、日本政府観光局を通じて、世界へ向け訪日プロモーションを行う。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
180	外国人留学生は、諸外国との相互理解及び友好親善の増進や、我が国の様々な魅力を積極的に海外発信する上で果たす役割等の意義があることから、教育未来創造会議における議論の第二次提言等を踏まえ、日本への留学機会の創出や国内大学の教育研究環境の質及び魅力の向上、優秀な留学生の受入れの基盤となる大学等の国際化等の総合的な取組を進める。 (短期、中期)	文部科学省	教育未来創造会議における議論の第二次提言等を踏まえ、外国人留学生の受入れについて、日本への留学機会の創出や国内大学の教育研究環境の質及び魅力の向上、優秀な学生を受け入れる基盤となる大学等の国際化等の取組を進める。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
		関係府省				
181	日本の地域の魅力発信及びソフトパワー強化のため、放送事業者・映像制作会社等や地方公共団体、関係府省庁等の関係者と幅広く連携して、放送番組等の海外取引のためのオンライン基盤を2024年までに構築し、その活用や国際見本市への出展を通じて我が国のコンテンツの海外放送局や配信プラットフォームへの展開を促進することにより、コンテンツを通じた情報発信を強化する。 (短期、中期)	総務省	放送事業者・映像制作会社等をはじめ、地方公共団体、関係府省庁等の関係者とも幅広く連携し、国際見本市への出展やコンテンツの情報を集約した基盤の構築を推進し、情報発信の強化を支援する。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	

項目番号	施策内容	担当府省	短期		中期	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
182	クールジャパン官民連携プラットフォームについては、会員や国内外のクールジャパン関係者を広く取り込み、協働・共創を生み出す場としての役割を強化するため、①情報の相互発信及び共有、②クールジャパン関係者の強みと弱みの相互補完、③クールジャパン関係者のマッチング支援、④日本を愛する外国人の積極活用の4点に注力して活動を行う。 (短期、中期)	内閣府	クールジャパン官民連携プラットフォームについては、①情報の相互発信及び共有、②クールジャパン関係者の強みと弱みの相互補完、③クールジャパン関係者のマッチング支援、④日本を愛する外国人の積極活用の4点に注力して活動を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
183	クールジャパン関連分野におけるコミュニティとの共創を推進するため、先進事例の表彰によるノウハウの共有や、積極的に活動するコミュニティ同士の交流・意見交換の場を設けることなどに取り組む。 (短期、中期)	内閣府	クールジャパン関連分野におけるコミュニティとの共創を推進するため、先進事例の表彰によるノウハウの共有や、積極的に活動するコミュニティ同士の交流・意見交換の場を設けることなどに取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		関係省庁				
184	株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)と関係府省・関係機関等との連携を深めるため、クールジャパン官民連携プラットフォーム等も活用しつつ、世界の視点や新たな取組等に関する情報の同機構への提供や、同機構の既投資案件について当該プラットフォームに参加した会員との情報共有や連携支援を行う。 (短期、中期)	内閣府	クールジャパン官民連携プラットフォーム等も活用しつつ、世界の視点や新たな取組等に関する情報のクールジャパン機構への提供や、同機構の既投資案件について当該プラットフォームに参加した会員との情報共有や連携支援を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		経済産業省				
185	在外公館や国際交流基金(JF)が各国のニーズを踏まえ、オンラインも活用しつつ伝統文化やポップカルチャー、地方の魅力や和食等、幅広い分野に関するレクチャー、公演、展示等の事業を行うことにより、日本の多様な魅力を海外に積極的かつ継続的に発信し、諸外国の日本に対する興味・関心を高める。 (短期、中期)	外務省	内閣府等との連携に努めつつ、在外公館や国際交流基金(JF)を通じてCJをはじめとした日本の魅力を発信。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
186	国内の美術館や企業等が保存している我が国の世界に誇る生活文化を形作った日本企業の工業製品や、きものを含むファッション等のデザイン資産を活用できる基盤を整備するため、自国の産業競争力強化や次世代デザイナーの育成、また観光資源としても活用されている海外の事例を参照し、国内の美術品を保有する機関と連携しながら、これからの時代のアーカイブの在り方の検討を進める。 (短期、中期)	経済産業省	関連する機関と連携しながら、国内の美術館や企業等が保存しているデザイン資産の発掘・一覧化を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		